

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-03-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	親子ふれあいひろば（ふれあい館）	部課名	区民生活部区民施設課	課長名	村田			
		担当者名	高瀬	内線	2534			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	親子ふれあいひろば事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり（自主サークル）を促進するため、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を整備する。							
対象者等	就学前の子どもと保護者							
内容	就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流できる居場所（小学生とは分離した単独利用できるスペース）をふれあい館等で提供し、また交流事業や育児相談なども実施し子育て情報等も発信する。 (1) 乳幼児タイム参加に関らず地域の子育て情報の交換や交流できる居場所として、リラックスできる空間とする。 (2) スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育て不安を取り除き地域での仲間づくりを援助する。 (3) ふれあい館の特色を活かし、乳幼児期以降の利用へつなげていくことにより、地域で持続した成長を見守る援助ができる。 (4) ランチタイムの実施により、乳幼児の生活リズムを遮ぎらず一日利用することができる。 (5) 出産前のプレママ講座を通じて、出産後の不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるようふれあい館の産前利用の呼びかけを行う。							
経過	平成16年度 次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。 平成17年度 南千住ひろば館・花の木ひろば館・町屋ひろば館で実施 平成18年度 尾久ひろば館・西日暮里ひろば館（平成20年3月末閉館）・荒木田ふれあい館・西尾久ふれあい館・東日暮里ふれあい館・荒川山吹ふれあい館で実施 平成19年度 汐入ふれあい館で実施 平成20年度 西日暮里ふれあい館で実施 平成22年度 南千住駅前ふれあい館で実施 平成23年度 峡田ふれあい館で実施 平成24年度 南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館で実施 平成25年度 石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館で実施							
必要性	就学前の在宅親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） ひろば館・ふれあい館内に、就学前の親子がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保し実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)		
	①	1館当たりの年間利用人数(幼児)	5,174	4,285	4,064	4,508	4,691	年間利用人数(幼児)/実施館数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	現状の内容で継続する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,281	2,745	2,684	2,074	2,188	2,250	2,250
決算額(30年度は見込み)		2,097	2,528	1,798	1,632	1,765	1,972	2,250
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	実施館数	11	13	13	13	13	13	13
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品費	1,455	需用費	消耗品費	1,691	需用費	消耗品費	1,950
備品購入費	事業用備品	310	備品購入費	事業用備品	281	備品購入費	事業用備品	300

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,272	2,027	755		地方税	0	0
物件費		1,765	1,972	207	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金	0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		137	104	▲33	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲3,174	▲4,103	▲929	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)		3,174	4,103	929	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲3,174	▲4,103	▲929	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲3,174	▲4,103	▲929		

備考 事業の性質上、行政費用の大部分を人件費・物件費(消耗品費1,691千円、備品購入費281千円)が占めている。

問題点・課題 「親子ふれあいひろば」の役割を果たすために、ひろば館・ふれあい館全体での内容の統一をはかり、それに合致する対応をしていくことが求められる。
都の子育てひろば事業要綱単独型(週3日以上1日3時間以上開設)基準での実施をしているところだが、保護者ニーズに対応するためには、全日(開館日)親子の対応ができる職員配置が必要である。
産後に孤独感を持たずに育児ができるよう、産前からの事業参加を促すため、保健所で実施している出産前の講座で周知を図るとともに、母親同士のコミュニティの推進も課題である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ふれあい館職員が研修に参加するなど、親子が利用しやすい事業運営に努め、気軽に過ごすことができる環境をつくる。	研修や会議等を通じて、子育て交流サロン・親子ふれあいひろば事業関係者間で情報共有を行い、より密な連携が図れるよう努めた。	親子が利用しやすい事業運営に努め、気軽に過ごすことができる環境をつくる。
②	おもちゃ等の備品を適正に安全に管理し、利用者のニーズを把握して購入・配置することで更なる充実を図る。	各館の要望に沿って消耗品や備品を購入・配置することで、利用する親子が快適に過ごすことができるよう努めた。	おもちゃ等の消耗品や備品を適正・安全に管理し、利用者のニーズを把握して購入・配置することで更なる充実を図る。
③	乳幼児の保護者が情報を集めるきっかけをニュースや館だよりなどを積極的に活用して事業の周知に努める。	各種広報誌や区のホームページ等を活用し、各館で実施している事業の周知に努めた。	各種広報誌や区のホームページ等を活用し、各館で実施している事業の周知を図る。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。	
決議(要旨)状況	平成17年一定 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心の自由な遊び場として利用することについて

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-03-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	子ども読書活動推進事業（ふれあい館）	部課名	区民生活部区民施設課	課長名	村田		
		担当者名	高瀬	内線	2534		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	子ども読書活動推進事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	子どもの読書活動の推進に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	子ども達が本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自ら育むことができるように、子ども達の読書活動を推進するための環境を整備する。						
対象者等	0歳から18歳までの子ども						
内容	(1) 乳幼児向け書棚の設置や多彩な蔵書(図書)を用意し子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。 (2) 読書の楽しさを知らせるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開する。 (3) 各館のもつ図書を2ヶ月ごとに移動し、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる。(ブックローテーション)						
経過	平成13年2月「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をふれあい館に整備する 平成20年度 読書活動を進めるためにブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供する						
必要性	子ども達の「生きる力」を育むため、読書活動に関する環境整備が必要である。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 職員による読み聞かせ等の実施、各館の書籍充実 ふれあい館（12館）でブックローテーションの実施						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 読書関連事業の実施回数	56	78	76	77	80	1館当たりの読書関連事業の実施回数
	② 参加人数(大人含む)	655	1,405	1,097	1,103	1,148	1館当たりの年間参加人数(大人含む)
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	児童の健全育成を図る上で、また図書を通じた子育て支援策を展開していくため、今後も事業を推進していく。					

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	子ども・子育て会議事務費	部課名	子育て支援部子育て支援課		課長名	伊藤節子		
		担当者名	三枝		内線	3811		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-05	子ども・子育て会議事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	25年度	根拠	子ども・子育て支援法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	認定こども園法一部改正法他				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度に伴い、子どもの認定や利用者負担額（保育料）の決定、給付対象施設の確認等のほか、子ども・子育て会議の運営等必要な事務を行うことで制度の円滑な施行を図ることを目的とする。							
対象者等	主に就学前の児童及びその保護者（一部事業については、就学児も含む）							
内容	<p>【荒川区子ども・子育て会議】</p> <p>事業計画や利用定員の設定等についての意見を諮るため、区の附属機関として設置。</p> <p>≪委員構成≫会長1名 副会長1名 学識経験者3名 保護者代表者4名 公募委員2名 事業者代表者7名 区代表者1名</p> <p>【荒川区子ども・子育て支援計画】</p> <p>平成27年～平成31年の幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画である子ども・子育て支援事業計画のほか、次世代育成支援行動計画、母子保健計画と一体のものとして策定。</p> <p>【主な事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認定こども園、幼稚園、保育園等の利用を希望する子どもの認定 ○都又は区の認可を受けた施設・事業に対し、給付の対象となることの確認 ○認定と確認がなされた子ども及び施設・事業について給付費の支払い 							
経過	<p>平成24年 3月 2日 少子社会対策会議で「子ども・子育て新システムに関する基本制度」等決定</p> <p>平成24年 8月22日 子ども・子育て関連3法公布</p> <p>平成25年 4月 1日 子ども・子育て支援法一部施行</p> <p>平成25年 4月 9日 国子ども・子育て会議設置</p> <p>平成25年12月 1日 区子ども・子育て会議設置</p> <p>平成26年12月～26年3月 25年度区子ども・子育て会議2回開催</p> <p>平成26年 6月～27年3月 26年度区子ども・子育て会議7回開催</p> <p>平成27年 6月～28年3月 27年度区子ども・子育て会議3回開催</p> <p>平成28年 6月～29年3月 28年度区子ども・子育て会議3回開催</p> <p>平成29年 6月～30年3月 29年度区子ども・子育て会議3回開催</p>							
必要性	実施主体は区市町村とされており、すべての自治体において新制度に伴う事務は必須である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①							
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	法定事務であり、国の情報を正確に把握しながら、区としての実施体制を確立していくために、必要な事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			3,795	95,316	1,886	1,102	1,084	6,107
決算額(30年度は見込み)			3,280	85,642	714	646	647	6,107
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	子ども・子育て支援事業計画		策定準備	策定	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理
	会議開催回数		2	7	3	3	3	4
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	会議委員報酬	441	報酬	会議委員報酬	444	報酬	会議委員報酬	709
旅費	会議委員費用弁償	32	旅費	会議委員費用弁償	18	賃金	二一ズ調査等補助	582
需用費	食糧費・消耗品	16	需用費	食糧費・消耗品	50	旅費	会議委員費用弁償	48
役務費	郵便料等・会議録作成	147	役務費	郵便料等・会議録作成	135	需用費	食糧費・消耗品	55
使用料等	会議会場使用料	10	使用料等	会議会場使用料	0	役務費	郵便料等・会議録作成	220
						委託料	二一ズ調査委託	4,472
						使用料等	会議会場使用料	21

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,184	4,271	2,087		地方税	0	0
	物件費	205	203	▲2	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	98	923	825	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,487	▲5,397	▲2,910	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,487	5,397	2,910	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,487	▲5,397	▲2,910	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲2,487	▲5,397	▲2,910	

備考 担当職員数1人増により、給与関係費が増加している。
その他、物件費として郵便料や会議録作成費用等、会議の運営に係る費用がかかっている。

問題点・課題 ○例年行われる制度改正に伴い、利用者負担に関する規定の詳細やその他の事業について、随時検討が必要である。
○事業内容を検討する際に、近隣区と足並みを揃える必要がある。
○効率的で柔軟な対応を図るため、国の求める窓口の一元化について、検討する必要がある
○子ども・子育て支援計画の進捗管理及び評価方法の見直しを行う。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	会議で聴取した意見をもとに、事業の見直し及び新規事業の実施について検討していく。	事業計画及び事業の実施等において、会議で聴取した意見を参考に検討した。	引き続き区における子育て状況を把握し、新規事業等の実施を検討する。
②	各制度の実施状況の評価を受けて、近隣区にヒアリングを行いながら、計画の見直しを行う。	子ども・子育て支援計画の数値の中間見直しを実施。事業の実施状況を振り返ると共に今後の計画の進捗管理を行った。	子ども・子育て支援計画について、二一ズ調査等を行い、今後の計画の進捗管理及び評価方法の見直しを行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-02	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事						
事務事業名	子育て支援情報提供事業	部課名	子育て支援部子育て支援課		課長名	伊藤			
		担当者名	渡辺		内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	子育て支援情報提供事業							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度		根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度		法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市						
	政策	03	子育てしやすいまちの形成						
	施策	01	多様な子育て支援の展開						
目的	ホームページや紙媒体により、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。								
対象者等	主に就学前の子どもを持つ保護者等								
内容	1 「あらかわ子育て応援ブック」「あらかわ子育ておでかけMAP」の配付 平成19・20・22・24年度発行（15,000部） 平成26年度発行（「応援ブック」10,000部「おでかけMAP」11,000部） 2 在宅育児家庭のイベント情報誌「あらかわきッズニュース」の発行（17年度～） 子育て関連施設に設置・配布（2ヶ月に1回発行、各7,000部） 3 子育て情報をひとまとめにした「子育て応援ブック」の配付 子育て支援課窓口で、出生及び転入世帯に配付 4 子育て関連情報を総合的に発信する「あらかわ子育て応援サイト」の構築・運営（20年12月開始） 25年2月、公園の施設案内をスマートフォン専用ページ「おでかけParkNavi」として開設。 27年度からは区ホームページの再編にあわせ移行（統合）し運営。								
経過	○17～19年度は子ども家庭支援センター事業費で「子育てマップ」を作成。20年度に「子育てハンドブック」に統合したことに伴い、子育て支援情報提供事業費として総合的に執行。 ○21年度には、子育て支援モニター等の意見を参考に「子育てハンドブック」を「子育て応援ブック」「子育ておでかけMAP」に分冊（同時配付）。 ○20年度に子育て情報をリアルタイムに情報発信できるよう「あらかわ子育て応援サイト」を開設。また24年度にスマートフォン用公園案内ページ「おでかけParkNavi」を開設。27年度からは区ホームページに移行。 ○20～25年度には、子育てを楽しむ生活情報誌「あらかわ区報きッズ」を年4回発行（各15,000部）していた。 ○28年度から子育て応援ブックは庁内印刷に切り替えとなる。 ○29年度からきッズニュースの部数を42,000部から48,000部へ増刷した。								
必要性	子育て支援施策を「知らなくて利用できなかった」ことを解消するために、多様な方法により正確で豊富な分かりやすい子育て支援情報を提供することが必要である。								
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 「子育ておでかけMAP」制作を業者委託。「子育て応援ブック」は28年度から直営で制作・発行 26年度「子育て応援ブック」10,000部、「子育ておでかけMAP」11,000部発行								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)	
	①	子育て応援サイト トップページ年間アクセス件数		58634	44996	40239	50000	60000	27年度に区HPに移行（統合）
	②	子育て応援サイト利用 トップページ年間アクセス件数		26444	27189	26416	28000	30000	
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
30年度		31年度							
推進	重点的に推進		区民が、子育てに関する有益な情報を、容易に入手するため、子育て支援アプリを導入し、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		11,001	8,868	6,978	3,946	4,666	1,079	1,657
決算額(30年度は見込み)		10,745	8,619	6,562	3,709	4,381	1,078	1,657
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
子育て応援ブック		15000部	0部	10000部	-	-	-	-
あらかわ区報きっず		60000部	60000部	-	-	-	-	-
きっずニュース		42000部	42000部	42000部	42000部	42000部	48000部	48000部
子育ておでかけマップ		15000部	0部	11000部	-	11000部	-	11000部
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤報酬	2,681	需用費	きっずニュース	1,078	需用費	きっずニュース・子育ておでかけMAP	1,657
共済費	社会保険料	376						
需用費	きっずニュース・子育ておでかけMAP	1,325						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		6,542	1,914	▲ 4,628		地方税		0	0	0
物件費		1,325	1,078	▲ 247	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		230	0	▲ 230		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		230	0	▲ 230		
賞与・退職給与引当金繰入額		197	462	265	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 7,834	▲ 3,454	4,380		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		8,064	3,454	▲ 4,610	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 7,834	▲ 3,454	4,380		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 7,834	▲ 3,454	4,380		

備考
2年に1度発行する子育ておでかけMAPを28年度に作成したため、29年度は担当職員数減になり、給与関係費が減少している。
その他、きっずニュースの制作に関する需用費の費用がかかっている。

問題点・課題
○ホームページが有効に活用されるよう、利用者の声を聞きながら、より内容の充実、整理を図っていく必要がある。
○きっずニュースについて、わかりやすい紙面づくりを目指し、より内容を充実させていく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	きっずニュースの内容をより充実したものにす。	保育園やゆいの森など掲載施設が増えたため、見やすいようレイアウト変更を行い、充実を図った。	きっずニュースは多くの方が情報収集に利用しているため、より正確な情報を提供する。
②			
③			
他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区) 大田、葛飾、北、江東、品川、杉並、隅田、台東、湊、目黒は区が運営。中野、豊島、練馬、新宿、中央は官民連携型で運営。		
議況(要旨)状況	平成27年度11月会議 子育て情報「絆メール」の配信事業について		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	ツインズサポート事業	部課名	子育て支援部子育て支援課		課長名	伊藤		
		担当者名	鍛冶		内線	3811		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-03	ツインズサポート事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	荒川区ツインズサポート事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	多胎児を養育する家庭に対し、外出の不自由を緩和するため、タクシー利用料金を助成するとともに、荒川区ファミリー・サポート・センター事業をはじめとする在宅育児支援事業等の利用料の一部を助成することにより、多胎児を養育する家庭の経済的負担を軽減し、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。							
対象者等	1 タクシー利用料金助成事業：荒川区民で当該年度4月1日現在、満2歳以下の多胎児養育家庭 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業：荒川区民で当該年度4月1日現在、満5歳以下の多胎児養育家庭 3 当該年度の4月2日以降に出生、転入により上記の1. 2に該当する多胎児を養育する家庭							
内容	1 タクシー利用料金助成事業 ①助成対象：多胎児家庭の保護者が、多胎児とともに外出した際に利用したタクシーの利用料 ②助成額：年額20,000円上限 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業 ①助成対象：ファミリーサポートセンター・一時保育・緊急一時保育・ショートステイ・産後支援ボランティア派遣・乳幼児一時預かり・病児・病後児保育・乳幼児ショートステイ等の利用料 ②助成額：利用料の1/2 年額20,000円上限 3実施方法 4月1日現在の対象者をシステムで抽出し、申請書等を郵送。以後、出生・転入者について児童手当の手続き等の際に申請書手渡しする他、四半期毎にシステムで抽出。 ※上記1・2の年間助成額は、該当した期間により、限度額を四半期に分け5,000円単位で減額							
経過	平成19年度 都バスで双子用ベビーカーが使用できないため、タクシー券配布事業として開始 平成21年度 タクシー券販売中止により補助制度に変更 平成28年度 在宅育児支援事業等の対象に、病児・病後児事業と乳幼児ショートステイ事業を追加 平成29年度 ゆいの森で一時預かりを実施							
必要性	育児の負担が重なる多胎児を養育している家庭を支援するため、区として経済的にも精神的にも支援する必要がある。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 4月にシステムで対象者を確認し、申請書類を送付。以後、出生者・転入者に申請書を送付。申請は随時受け付けし、四半期毎に交付決定し支出。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	在宅育児支援事業等補助件数(延べ)	28	16	25	30	35	
	②	タクシー利用補助件数(延べ)	55	53	57	60	70	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	多胎児を持つ子育て世帯の負担を軽減するため、必要な事業である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		912	952	1,067	1,211	1,064	1,164	1,036
決算額(30年度は見込み)		848	952	1,066	1,211	1,032	941	1,036
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
在宅育児支援事業等補助件数		23	23	23	28	16	25	30
タクシー利用補助件数		56	63	60	55	53	57	60
多胎児世帯数(事業対象)		102	115	126	123	116	118	119

予算・決算の内訳

平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	タクシー利用・在宅育児支援事業等補助	1,032	負担金補助等	タクシー利用・在宅育児支援事業等補助	941	負担金補助等	タクシー利用・在宅育児支援事業等補助	1,036

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	871	957	86	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,032	941	▲ 91	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	49	231	182	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,952	▲ 2,129	▲ 177
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,952	2,129	177	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,952	▲ 2,129	▲ 177
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,952	▲ 2,129	▲ 177	

備考 補助費等として、タクシー利用料金や一時保育等の在宅育児支援事業への助成を行っている。

問題点・課題 事業内容の周知を図るため、チラシ等の配付に努めるとともに、対象者が確実に利用できるよう、来庁した対象者に事業内容を丁寧に説明する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	補助対象の在宅育児支援事業等に、新たにゆいの森が行う一時預かり事業を追加し、周知を図る。	事業チラシ等にゆいの森が一時預かり事業に追加されたことを記載し、周知を図った。	窓口で対象者への対応の際、事業の概要や申請方法などを分かりやすく丁寧に説明し、利用を促していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		10-01-04		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名		地域子育て見守り事業		部課名	子育て支援部子育て支援課		課長名	伊藤	
				担当者名	森島		内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-05-04		地域子育て見守り事業					
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		19年度		根拠		荒川区地域子育て見守り事業実施要綱	
終期設定		<input checked="" type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		法令等			
実施基準		<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系		分野	II		子育て教育都市				
		政策	03		子育てしやすいまちの形成				
		施策	01		多様な子育て支援の展開				
目的	民生・児童委員及び主任児童委員が、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問し、子育て応援券（キッズクーポン）を配付することにより、在宅育児家庭状況を把握するとともに、在宅育児家庭が孤立しないように見守り、安心して子育てできることを目的とする。								
対象者等	①絵本交換券：満1歳以下の在宅育児家庭（配付時に認可保育園等に保育されている場合は除く） ②荒川遊園乗りの券：満2歳以上3歳未満の在宅育児家庭 ③上記①又は②に該当し、配付時まで区内に住所を有する者 ※年齢は当該年度の4月1日現在								
内容	民生・児童委員及び主任児童委員（以下、民生委員等とする）が、担当区域内の対象家庭を訪問、キッズクーポン配付とともに、在宅育児家庭の実情把握に努め、子育て関連情報の提供や相談・助言を行う。 1 配付方法 ①事前に対象世帯（2歳児）に「民生委員等訪問のおしらせ」を封書にて送付し事業を周知する。 ②民生委員等が対象世帯を戸別訪問。 （ア）あらかわ遊園のりもの券（2歳児） 民生委員等が戸別訪問し、あらかわ遊園のりもの券（2,000円分）を配付。 ③区から郵送にて配付 絵本交換券（1歳児以下）の対象世帯に対して、郵送により配付。 （東京都荒川書店組合へ絵本交換申込書（往復はがき）で希望絵本を申込む。→書店組合から絵本交換券（往復はがき返信分）を受取る。→指定書店で絵本交換券と絵本の交換。） 2 周知方法：区報・ホームページ掲載								
経過	●平成19年度 荒川区地域子育て見守り事業を実施（子育て需要調査を本事業で実施） ●平成25年度 あらかわ遊園のりもの券（2歳児）の配付方法を戸別訪問から郵送に変更 ●平成28年度 あらかわ遊園のりもの券（2歳児）の配付方法を郵送から戸別訪問に変更 絵本交換券（1歳児以下）の配付方法を戸別訪問から郵送に変更 ●平成30年度 あらかわ遊園がリニューアル工事により休園予定のため、2歳児のクーポン内容を暫定的に見直す（こども商品券2,000円分）								
必要性	児童虐待防止及び子育て支援のため、地域の中で孤立しがちな在宅育児家庭の支援策として、有効な事業である。								
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 各地域の民生・児童委員及び主任児童委員による戸別訪問配付（絵本の交換は、東京都荒川書店組合に委託）								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)		
	①	絵本交換券（1歳以下）配付率（%）	93.41	99.16	98.96	99	100.00	対象児童数に対する配付率	
	②	のりもの券（2歳児）配付率（%）	97.9	94.7	90.73	91	100.00	対象児童数に対する配付率	
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
30年度		31年度							
継続		継続		民生・児童委員及び主任児童委員による在宅育児家庭の見守り事業として重要であり、今後とも実施していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		7,351	7,140	6,706	6,427	6,632	6,441	6,378
決算額(30年度は見込み)		6,429	6,082	5,756	5,798	5,751	5,336	6,378
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
絵本交換券対象児童数		2436	2253	2240	2310	2271	2113	2297
絵本交換券配付児童数		2238	2124	2088	2158	2252	2091	2189
のりもの券対象児童数		912	832	786	763	775	712	806
のりもの券配付児童数		852	818	778	747	734	646	806
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	リスト作成事務補助	140	賃金	リスト作成事務補助	147	賃金	リスト作成事務補助	155
需用費	事務用消耗品・見本購入等	105	需用費	事務用消耗品・見本購入等	126	需用費	事務用消耗品・見本購入等	161
役務費	絵本交換券(往復葉書)等	433	役務費	絵本交換券(往復葉書)等	447	役務費	絵本交換券(往復葉書)等	512
委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,605	委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,284	委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,938
使用料等	荒川遊園乗物券	1,468	使用料等	荒川遊園乗物券	1,332	使用料等	荒川遊園乗物券	1,612

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		2,179	2,871	692		地方税		0	0	0
物件費		5,751	5,336	▲415	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		397	377	▲20		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		397	377	▲20		
賞与・退職給与引当金繰入額		123	692	569	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲7,656	▲8,522	▲866		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		8,053	8,899	846	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲7,656	▲8,522	▲866		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲7,656	▲8,522	▲866		

備考 行政費用の約7割を占める物件費の内訳は、主に絵本交換等に係る委託料等となっており、対象児童数の減により物件費も減少している。

問題点・課題 ○民生・児童委員及び主任児童委員が在宅育児家庭にあまり知られていない状況がある。在宅育児家庭が地域で安心して育児ができるよう、当事業をきっかけとした民生・児童委員及び主任児童委員との接点づくりが必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象家庭への配付率をあげるため、28年度に変更した配付方法を継続する。	変更後の配付方法により、民生委員の方もより配付がしやすくなり、各家庭への訪問時間も長くなった。	あらかわ遊園がリニューアル工事により休園するため、2歳児へのクーポン内容を変更する。
②	事業内容をより理解してもらえようように、事業案内を分かりやすいものにし、周知を図る。	事業内容をちらし等で周知を図り、例年に比べ、トラブルや問い合わせ等が減少した。	0・1歳児のクーポン内容である絵本について、見本を各図書館へ配置し、より申込みしやすい環境を作る。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名	託児サポーター		部課名	子育て支援部子育て支援課		課長名	伊藤
			担当者名	長谷川		内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-05	託児サポーター					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 19年度		根拠	荒川区託児サポーター事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 多様な子育て支援の展開					
目的	自宅以外の場所で育児の援助を行いたい者（託児サポーター会員）及び育児の援助を受けたい者（利用会員）により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進する。						
対象者等	<input type="radio"/> 会員：託児サポーター事業会則を承認のうえ、自宅以外の場所で子育て支援活動ができる者 <input type="radio"/> 利用会員：託児サポーター事業会則を承認のうえ、自宅以外の安全な場所で子育て支援活動を必要とする者						
内容	ファミリー・サポート・センター協会の会員、保育ママ等地域における子育て支援の担い手を「託児サポーター」として登録し、区・民間団体等（利用会員）から託児サービス等の要請があった場合、登録した託児サポーターと事務局において調整し、自宅外の託児所開設を支援する。 <input type="radio"/> 託児サポーター事業委託業務 ● 会員登録、管理業務 ● 依頼者、提供者コーディネーター業務 ● 広報活動 <input type="radio"/> 報酬額 1,220円/時間						
経過	平成19年11月 事業開始						
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。						
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 3委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) ファミリー・サポート・センター事業同様社会福祉協議会に委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	① 派遣回数(延)	145	163	132	150	220	
	② 派遣人数(延)	475	439	417	500	640	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	ファミリー・サポート・センター事業と同様、託児事業として必要な事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,200	1,194	1,194	1,195	1,197	1,185	1,185
決算額(30年度は見込み)		1,200	1,194	1,194	1,195	1,197	1,185	1,185
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	派遣回数	118	82	121	145	163	132	150
	派遣人数	347	285	347	475	439	417	500
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	事務局運営経費	1,197	委託料	事務局運営経費	1,185	委託料	事務局運営経費	1,185

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		174	478	304	地方税		0	0
物件費			1,197	1,185	▲12	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支出金		0	0	0
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額			10	115	105	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲1,381	▲1,778	▲397
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			1,381	1,778	397	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲1,381	▲1,778	▲397
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲1,381	▲1,778	▲397	

主に物件費として事業の運営委託費がかかっている。

需要拡大に対応できるよう、協力会員の増加を図ってゆく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区立施設やイベント等で協力会員募集の周知・情報提供を行っていく。	イベント等で周知を行い協力会員数を増やすことができた。	引き続き、協力会員の増加を図るための取り組みを実施・周知していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区について、区イベント等のための託児サービスは実施しているが、託児サポーター事業を実施しているのは荒川区のみ。	
況議(会質問状)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-06		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	親子ふれあい入浴事業		部課名	子育て支援部子育て支援課		課長名	伊藤	
			担当者名	鍛冶		内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-06	親子ふれあい入浴事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		19年度	根拠	荒川区親子ふれあい入浴事業補助要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	毎月第3土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」としており、そのうち年6回土曜日に親子ふれあい入浴事業を実施することにより、家庭内では経験できない親子のふれあいの場を提供し、もって家族のコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することを目的とする。							
対象者等	荒川区内の小学生以下の児童と保護者							
内容	事前に、小学校・幼稚園・保育園・ひろば館等を通して、入浴券（2万枚・周知用チラシを兼ねる）を配付し、入浴券を持参した親子について入浴料を無料とする。 1 事業実施時期 年6回実施。開催日は原則として開催月の第三土曜日（あらかわ家族の日）とする。 平成21～26年度：6～11月の毎月実施（20年度は7月12月、19年度は7～9、11、1、3月） 2 対象とする浴場 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場 3 公衆浴場に対する補助額 (1) 事務処理に要する補助 1浴場につき1回の実施に当たり5千円（22年度～）とする。 (2) 入浴料の割引を行った場合の当該割引相当額 29年度実績 実施回数122回 利用者数11201人 (3) 補助事業の宣伝広告等を行った場合は、当該宣伝広告等に要した経費（限度額10万円） 4 補助交付団体 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部							
経過	●平成19年 荒川区親子ふれあい入浴事業補助を開始 ●公衆浴場に対する補助額のうち、事務処理に要する補助 19年度～21年度は、1浴場につき1回の実施に当たり1万円 ●平成21年 区民が家族のコミュニケーションを密にし、親子のきずなを深める契機とするため、毎月第三土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」と制定							
必要性	家族関係が希薄になり、親子のふれあう機会が不足している今日、親子のきずなを深める事業として必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 交付申請→交付決定→入浴料補助 年2回請求書・実績報告により支出							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	参加親子（延べ人数）	13779	13797	11201	14000	15000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	地域の社会資源を活用した子育て支援策として、現状の規模で実施する。						

予算・決算額の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		5,332	5,235	5,121	5,151	5,013	5,005	4,915
決算額(30年度は見込み)		4,997	4,967	4,799	5,060	4,976	4,112	4,915
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
参加浴場数		30	28	27	26	25	22	23
参加親子(延べ人数)		13432	13521	12907	13779	13797	11201	14000
延べ実施回数		173	165	156	155	146	122	138
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	事務用消耗品	58	需用費	事務用消耗品	49	需用費	事務用消耗品	90
負担金補助等	浴場組合補助	4,918	負担金補助等	浴場組合補助	4,063	負担金補助等	浴場組合補助	4,825

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	871	957	86	地方税	0	0	0
	物件費	58	49	▲9	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4,918	4,063	▲855	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	49	231	182	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲5,896	▲5,300	596
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,896	5,300	▲596	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲5,896	▲5,300	596
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲5,896	▲5,300	596	

備考 行政費用のうち約8割を、補助費等に当たる浴場組合への補助費が占めており、参加人数の減少により、補助費が減少している。

問題点・課題

- ・新たに開園した保育園等にもチラシを送付し、広く事業を周知していく必要がある。
- ・事業参加者のマナーについて、他の利用者に迷惑がかからぬよう、広く周知していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年々、子育て支援関係施設が増えていくので、チラシ配布に漏れがないようにするとともに、マナーについても周知していく。	チラシの配付、マナーの周知について、漏れなく行った。	浴場組合と情報共有を密にし、より利用しやすい環境を作るようにする。
②			
③			
他区の実況	(実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区)		
墨田区	毎月25日「すみだ家庭の日」にここに入浴証を持参の高齢者・子ども等は入浴料半額割引		
足立区	毎月第1・3土曜日「家族ふれあいの日」入浴料約100円割引		
況議(会質問状)			

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	1,080	1,064	964	950	950	950	950
決算額(30年度は見込み)	491	279	161	305	381	113	950
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)							
ベビーステーション設置箇所	56	58	60	61	61	62	63
うち「赤ちゃんふらっと」(都)	54	56	59	60	60	61	62

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	事業用消耗品費	1	需用費	事業用消耗品費	3	需用費	事業用消耗品費	50
	家屋等修繕費	80	備品購入費	ベビーシート等設置	110		家屋等修繕費	200
備品購入費	ベビーシート等設置	300				備品購入費	ベビーシート等設置	200
						負担金補助及び交付金	その他の補助金	500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	697	478	▲ 219	地方税	0	0	0
	物件費	301	113	▲ 188	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	80	0	▲ 80	都支出金	215	475	260
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	215	475	260
	賞与・退職給与引当金繰入額	39	115	76	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 902	▲ 231	671
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,117	706	▲ 411	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 902	▲ 231	671
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 902	▲ 231	671

備考 ベビーシート等設置費用にあたる物件費や、ベビーステーションの維持補修費が行政費用としてかかっている。

問題点・課題 ・乳児を持つ親が気軽に利用できるよう、区内全域にわたって設置することが課題である。
・「あらかわベビーステーション」の設置について、ホームページやあらかわ子育て応援ブック等により周知を図り、利用を促進する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新たな拠点が増えるよう、民間の施設を含めた区内の各施設に設置を依頼する。	今年度は2カ所閉鎖することになったが、新たに3カ所のベビーステーションを新設することができた。	更にベビーステーションが増えるよう、各施設に設置の検討を依頼していく。
②	HPの更新など、ベビーステーションの設置場所等、細目にわたって情報提供をし周知を図る。	HPにおいて、新設した際に更新すると共に、既存の拠点に関しても随時更新を行い、最新の情報を提供している。	常に最新の情報を提供し、周知を図っていく。
③	地域やベビーステーションの設備内容について、利用者のニーズを把握し、より快適な環境の提供を図る。	住環境条令等に係る大規模マンションを建設予定の事業者に対し、ベビーステーション等の設置や乳幼児への支援を促した。	より利用しやすい環境にするため、利用者のニーズを把握するとともに、住環境条令に係るベビーステーションの設置を促す

他区の実況	(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)
況議(会質問状)	その他：都内1474施設(30年3月現在)が東京都「赤ちゃんふらっと」として届出あり

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-08		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名	新生児・3歳児絵本贈呈事業		部課名	子育て支援部子育て支援課		課長名	伊藤
			担当者名	網代		内線	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-08	新生児・3歳児絵本贈呈事業					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		21年度	根拠			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 多様な子育て支援の展開					
目的	絵本を通して親子の絆とコミュニケーションを深め、豊かな人間性を育むため、新生児の保護者と3歳児に絵本を贈呈する。						
対象者等	出生児の保護者 3歳児の保護者						
内容	<p>(1) 新生児への絵本贈呈・・・出生児の保護者に対し、子どもの誕生を心からお祝いする意味も込めて「みんな絵本から～I love reading books with you, Mammy.」を、また23年度からは、その後生まれた場合の重複をさけるため、「ちょっとだけ」（福音館書店）を贈る。28年度から3人目の出生児に、更に重複をさけるため「人月石」（福音館書店）を贈る。なお、この選定は、柳田邦男氏の推薦によるものである。（氏は、教育委員会主催「あらかわ読書フェスティバル」において柳田邦男絵本大賞を創設しているなど自らも絵本の伝道師を自認している）</p> <p>(2) 3歳児への絵本贈呈・・・3歳児に対し絵本を贈呈することにより、親子の絆とコミュニケーションを深めていただく。絵本は柳田邦男氏等が選定した5冊中1冊を選んでもらうものとし、3歳児健診の際に引き換えを実施する。贈呈時に行っていた、絵本の読み聞かせは、26年度にて終了した。○絵本内容①はっぴいさん ②スイミー ③月夜のみみずく ④なつのあさ ⑤よるのようちえん</p>						
経過	平成21年度 事業開始						
必要性	絵本の持つ力や読み聞かせの楽しみなど、親子の会話や、読書の大切さを伝えるために必要な事業である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 新生児については、乳幼児医療証等申請時、3歳児については、3歳児健診にあわせ配布。 3歳児健診時には、子育て支援課職員が対応し配布。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 配布率 (%)	97.3%	100%	97.6%	100%	100%	配布率=配布数/0歳3歳児人口
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	子ども及び保護者の評判も高く、親子のコミュニケーションを深めるきっかけのひとつとして必要な事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		4,345	4,190	4,247	4,391	4,353	4,559	4,549
決算額(30年度は見込み)		4,116	4,115	4,118	4,318	4,351	4,558	4,549
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
配布数(出生児保護者)		1690	1880	1828	1875	1817	1840	1856
配布数(3歳児保護者)		1557	1649	1678	1629	1758	1692	1728
新生児・3歳児合計配付数		3247	3529	3506	3504	3575	3532	3584
対象人口(4月1日時点)		3489	3404	3548	3601	3563	3620	3529
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	絵本購入費	4,351	需用費	絵本購入費	4,558	需用費	絵本購入費	4,549
	新生児用1,817冊			新生児用1,760冊			新生児用1,856冊	
	3歳児用1,758冊			3歳児用1,907冊			3歳児用1,728冊	
	その他消耗品			その他消耗品			その他消耗品	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,230	1,350	120	地方税	0	0	0
	物件費	4,351	4,558	207	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	69	326	257	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,650	▲ 6,234	▲ 584
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,650	6,234	584	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,650	▲ 6,234	▲ 584
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,650	▲ 6,234	▲ 584	

備考 行政費用の約8割が物件費にあたり、絵本購入費となっている。

問題点・課題 兄弟が複数いる場合、本の選択肢が狭くなることもある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	毎年同じ絵本でなく、年度ごとに、贈呈する絵本の一部を変更することを検討する。	3歳児贈呈本の一部を変更することを検討していたが、平成29年度から「はっぴいさん」に変更したため、他は変更しなかった。	毎年同じ傾向の絵本ではなく、他傾向の絵本に一部変更することを図書館と相談しながら検討する。
②			
③			
他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)		
状況(要旨)	北区(子育て応援団事業で3歳児に絵本無料配布)、新宿区(絵本でふれあう子育て支援事業で3歳児に絵本無料配布)別途ブックスタート事業で板橋区・文京区・品川区・杉並区・墨田区・葛飾区・練馬区・港区が絵本無料配布		

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		416	336	315	179	159	126	37
決算額(30年度は見込み)		373	282	283	106	0	2	37
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	認定店・企業	36	37	47	50	47	46	47
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	事業用消耗品	0	需用費	事業用消耗品	2	需用費	事業用消耗品	37

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	610	957	347		地方税		0
	物件費		2		国庫支出金		0		
	維持補修費		0		都支出金		0		
	扶助費		0		分担金及び負担金		0		
	補助費等		0		使用料及び手数料		0		
	減価償却費		0		その他		0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	34	231	197	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 644	▲ 1,190	▲ 544	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0		
	行政費用合計(b)	644	1,190	544	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 644	▲ 1,190	▲ 544	
	特別費用(g)		0		特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 644	▲ 1,190	▲ 544	

備考 子育て応援店・企業の募集及び認定が主となるため、行政費用の大半を、職員の人件費等にあたる給与関係費が占めている。

問題点・課題 地域全体で子育て世代への支援を担っていくことが課題である。そのため、協力店舗の新規開拓を行い、各事業者への声かけなどを継続的に実施し、周知を図っていく必要がある。また、都の事業である「子育て応援とうきょうパスポート」との併存についても考慮の必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	HP・区報等で周知し、協力店の新規開拓を図る。	子育て世帯に配付している「あらかわ子育て応援ブック」に協力店を掲載し、より多くの方に目に触れるようにした。	引き続き、より多くの方に利用してもらえるように、応援ブックが目に見える機会をつくり、協力店の周知を図る。
②	サービス等掲載内容をより充実したものにする。	「あらかわ子育て応援ブック」に、協力店の支援内容や写真を掲載し、よりわかりやすいものにした。	引き続き、支援内容がわかりやすいように、掲載内容を工夫する。
③			

他区の実況	(実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区)
実施区(応援カードなどによる割引など)、新宿区(子育て応援ショップ)、台東区(たいとうすくすく手形)、杉並区(杉並子育て応援券)、板橋区(すくすくカード(パウチャー券))、足立区(子育て支援パスポート)、北区(子育てにっこりパスポート)	

況議(会質問状)

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,138	1,095	800	500	500	500	500
決算額(30年度は見込み)		732	461	250	435	418	406	500
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
補助団体数		3	2	1	2	2	2	2
内訳 子育て支援事業		2	2	1	2	2	2	2
子育て活動		1	0	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳

平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	ボランティア団体補助	418	負担金補助等	ボランティア団体補助	406	負担金補助等	ボランティア団体補助	500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	436	0	▲ 436	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	247	247	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	418	406	▲ 12	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	247	247	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	25	0	▲ 25	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 632	▲ 159	473
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	879	406	▲ 473	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 632	▲ 159	473
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 632	▲ 159	473	

備考 行政費用の全額にあたる補助費等は、子育てボランティア団体への補助として支出されている。29年度は子育て支援課事務嘱託員が事業を担当しているため、給与関係費は皆減している。

問題点・課題 対象団体数が横ばいとなっているため、事業を積極的に周知し、子育てボランティア団体の育成・拡大を図っていく必要がある。
また、ボランティア団体のニーズを把握して、対象となる事業を拡充するなどの検討が必要である。
現・ボランティア団体に、補助金の活用範囲を積極的に周知し、提案する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き団体を支援するとともに、より積極的に事業の周知を図り、ボランティア団体を発展させていく。	補助金の新たな活用方法について承認し、遊園課の協力のもと、事業の充実を図った。活動の見学を行った。	ボランティア団体からの提案に耳を傾け、当係からも積極的に提案し、さらなる事業の充実を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-24		戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事			
事務事業名	外国人学校保護者補助		部課名	子育て支援部子育て支援課 課長名 伊藤			
			担当者名	長谷川、有川 内線 3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-12-01	外国人学校保護者補助					
事務事業の種類	○新規事業（○30年度 ○29年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成 58年度		根拠	荒川区外国人学校生徒等保護者補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 多様な子育て支援の展開					
目的	外国人学校の在籍生徒等の保護者に対し授業料の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図る。						
対象者等	生徒等と同一の世帯に属し、かつ、外国人学校に授業料を納入した者。（当該年度の4月1日以降、荒川区において住民基本台帳に記録された日本国籍以外の者に限る。）かつ、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない等の必要な要件を満たしている者。						
内容	1 実施方法：各保護者の申請に基づき、支払を行う。ただし、保護者から申請等に関する委任を受けた学校については、学校からの申請に基づき、支払を行う。 2 対象者への周知： (1) 区報(4月号・2月号)に掲載 (2) 代理申請学校(区外含む)へ在校生の有無を確認 3 補助額：7,000円/月 4 補助対象課程：幼稚園・小学校・中学校課程 5 補助対象校：原則東京都の各種学校名簿登録の外国人学校[朝鮮学校・韓国学校・中華学校・その他(インターナショナルスクール等)] 6 支払時期：原則半期ごと(11月、3月)						
経過	○区内にある東京朝鮮第一幼初中級学校在校生保護者(小・中学校相当課程(初・中級部)のみ)への補助として事業開始 ※開始時1,000円/月、その後、昭和61年に2,000円、平成2年に3,000円、平成3年に4,000円、平成4年に6,000円、平成7年に7,000円に引き上げた。 ○平成8年度：幼稚園相当課程(幼級部)の保護者まで対象を拡大(補助単価3,500円/月) ○平成10年度：補助対象者をすべての外国人学校在校生の保護者に拡大した。 ○平成11年度：幼稚園相当課程の補助単価を4,000円に引き上げた。 ○幼稚園相当課程補助単価を平成14年度から3カ年で1,000円ずつ引き上げ、小・中学校相当課程と同じ7,000円とした。 ○平成25年度から、代理申請受領制度を廃止し、保護者の個人口座に支払うこととした。						
必要性	外国人学校の授業料は、国公立小中学校が無料であることに比べ高額であり、負担の軽減が求められている。また、外国人も、日本人同様に納税しており、反対給付を受ける権利があることから考えて、初等教育については、保護者にとって過度な負担とならないよう一定の配慮が必要。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員) 1. 5月 外国人学校に通う保護者からの「調書」受付 2. 10月・3月 補助対象要件に当てはまる保護者(設置者)に申請書送付→申請受付・補助交付						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 補助者数(実人数)[人]	181	196	205	215	230	補助者数/在校生数(「調書」提出者数)
	② 補助率(人数ベース)[%]	87.0	95.0	96.7	100	100	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	同種補助金との比較や他区の動向を勘案しながら事業を継続していく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		14,672	14,333	14,448	14,826	15,813	16,723	16,730
決算額(30年度は見込み)		14,182	14,175	14,273	14,826	15,813	16,205	16,730
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
補助対象学校		6	6	6	6	6	5	5
補助者数(延べ数)		2026	2025	2064	2118	2259	2315	2335
幼稚園相当課程		316	300	326	248	303	389	387
小学校相当課程		1192	1164	1183	1337	1366	1371	1377
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	その他の補助及び交付金	15,813	負担金補助等	その他の補助及び交付金	16,205	負担金補助等	その他の補助及び交付金	16,730

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0	行政収入	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	15,813	16,205	392		使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,813	▲ 16,205	▲ 392	
	その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	15,813	16,205	392		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 15,813	▲ 16,205	▲ 392	
	特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲ 15,813	▲ 16,205	▲ 392	

備考 行政費用は、外国人学校在籍生徒の保護者に対する補助費等であり、補助者数の増により増加している。

問題点・課題

- ①個人申請の学校に在籍する保護者に対しては、申請漏れがないよう区報等での周知を行う必要がある。
- ②補助対象者を把握するために、転入・転出・転校や退学等の異動状況の報告及び書面の提出を呼びかける必要がある。住基異動については、他係との連携を図ることも考慮すべきかと思われる。
- ③外国人学校に対し区税を支出することについて、取りやめて欲しいとの意見が区内外から寄せられることがある。
- ④学校への在籍確認の際、学費納入済を含めての確認であることを明確に伝える必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	前年度の改善結果を踏まえ、区報等で周知を行う。	前年度補助金交付者で、今年度の申請が無い者は学校を通して在籍確認をした。書類不備の者については、個別に申請意志の確認を行った。	区報だけでは周知が足りないと思われる点については、個別に対応、学校を通して等、適当である方法で連絡を行う。
②	補助対象の要件に該当するか、確認を行う。	要件非該当の保留者には、保留事由を説明した通知を送付した。保留者について税務課・国保担当者に交渉状況等の確認をした。	在籍・学費の納入確認と納税等の要件があることについて、明確に表記し、周知する。
③	補助の目的を正確に伝えることにより、理解を求めていく。	保護者に対する補助である旨を学校に対し通知した。	引き続き、「保護者に対する補助」であることを保護者に周知し、学校への理解を求めていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
状況	○22区平均(平成29年度単価) 約7,800円(月額) 最高額(大田)月額11,000円 最低額(千代田、新宿、豊島、足立)月額6,000円 ※港区に限っては、朝鮮学校に限定している。
議(要)質問	平成26年一定 都の実態調査について区民に周知すること。 平成26年一定 朝鮮学校の保護者への補助金を廃止すること。 平成27年二定 神奈川県事例のように総連への補助金横流しが無いか確認を。日本を貶める補助金を廃絶すべき。 平成29年度11月会議 外国人学校保護者補助金は早急に廃絶すべき。

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	公有財産管理	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤	
		担当者名	森島		内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-13-01	公有財産管理費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業		<input type="radio"/> 30年度		<input type="radio"/> 29年度	<input type="radio"/> 建設事業	
開始年度	<input type="radio"/> 昭和	<input checked="" type="radio"/> 平成	16年度	根拠	・ 荒川区公有財産管理規則		
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	保育施設（旧小台橋小学校等）の施設維持管理等を行う。						
対象者等	保育施設（旧小台橋小学校等）の施設利用者						
内容	○保育施設（旧小台橋小学校等） 他の施設管理者が管理しない部分の施設維持管理、施設が所在する土地の管理等						
経過	○平成16年度 小台橋小学校廃校に伴う跡地利用として保育園の誘致 保育園開設に伴い財産所管が子育て支援部となる ○平成24年度 平成25年度から旧真土小利用の2団体が移転するため受入態勢のための整備を行う 旧町屋ひろば館を私立保育園舎建替中の代替施設として25年1月～26年4月まで貸出 ○平成26年度 旧町屋ひろば館建物解体工事 藍染公園拡幅地として、土地を道路公園課に引継ぐ。引継ぎ後公園として整備 ○平成27年度 旧町屋保育園敷地測量、解体工事 私立幼稚園誘致用地として学校法人と事業用定期借地権設定契約を締結し、貸付 ○平成30年度～ 旧小台橋小学校解体工事						
必要性	適正な施設管理のため、故障等が発生した時は、速やかな修理が必要。また、施設の建設計画等に伴う土地や建物の管理は必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	
	① 施設数	2	1	1	1	0	保育施設（旧小台橋小学校） 27年度旧町屋保育園解体工事
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	財産の管理に伴う必要な処理を行っていくために、必要な事業である。					

予算・決算額の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,171	300	62,357	44,938	425	118,571	173,672
決算額(30年度は見込み)		3,171	143	62,166	42,347	18	100,889	173,672
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
施設数		1	2	2	2	1	1	1
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)			平成29年度(決算)		平成30年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	管理施設消耗品費	18	需用費	家屋等修繕費	144	工事請負費	工事請負費	173,672
				賃料鑑定料	100			
				委託料	2,338			
				使用料	7			
				工事請負費	98,300			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費		1,743	3,827	2,084		地方税	0	0
物件費		18	1,980	1,962	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費		0	144	144	都支出金	0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		98	923	825	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,859	▲ 105,638	▲ 103,779	
その他行政費用		0	98,764	98,764	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)		1,859	105,638	103,779	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,859	▲ 105,638	▲ 103,779	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,859	▲ 105,638	▲ 103,779	

備考 行政費用のうち9割以上を管理施設の解体工事に当たるその他行政費用が占めており、当該費用により行政費用全体が増加している。

問題点・課題 利用者が快適に保育施設等を利用できるように、適正に維持管理していく必要がある。また、保育施設等の建設計画に伴う土地や建物の管理について、区民や関係部署と連携しながら進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各施設を適正に維持管理していく。	利用団体からの依頼に基づき、必要な修繕について適宜行った。	平成30年に関係機関と連携して、解体工事を実施し、新規施設に引き継ぐ。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	老朽化施設の建替、大規模改修を計画又は実施中
議会議決(要旨)	平成26年決算特別委員会 旧小台橋小学校用地利用、活用計画について 平成27年度2月会議 旧小台橋小の解体後の場所を荒川遊園の魅力向上に向けて活用すべき

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		9,609	9,490	9,630	9,839	9,839	9,924	9,543
決算額(30年度は見込み)		9,602	9,490	9,630	9,839	9,839	9,743	9,543
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
利用会員数		1516	1720	1929	2089	2261	2397	2500
協力会員数		309	341	365	380	409	435	450
活動回数		9310	10140	9640	11450	10291	8495	9000
活動時間数		14864	15978	15721	18552	17560	13849	15000
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	事務局運営経費	9,839	委託料	事務局運営経費	9,743	委託料	事務局運営経費	9,543

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	261	957	696	地方税	0	0	0	0
物件費		9,839	9,743	▲96	国庫支出金	3,279	3,308	29	29	
維持補修費		0	0	0	都支出金	3,279	3,308	29	29	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	6,558	6,616	58	58	
賞与・退職給与引当金繰入額		15	231	216	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲3,557	▲4,315	▲758	▲758	
其他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0	
行政費用合計(b)		10,115	10,931	816	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲3,557	▲4,315	▲758	▲758	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲3,557	▲4,315	▲758	▲758		

備考 行政費用のうち9割以上を事業の委託料に当たる物件費が占めている。また、国や都の補助金も一部受けて事業を実施している。

問題点・課題 需要拡大に対応できるよう、協力会員養成講座を行うなど、協力会員の増加を図る。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区立施設やイベント等で協力会員募集の周知を図っていく。	イベント等で周知を行い、協力会員数が増加した。	引き続き、協力会員の増加を図るため、養成講座等の取り組みを実施していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(会質問状)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-38		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	児童手当給付事業		部課名	子育て支援部子育て支援課		課長名	伊藤	
			担当者名	服部		内線	3818	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	児童手当						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 47年度		根拠	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱、児童手当法の一部を改正する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	03 子育てしやすいまちの形成						
	施策	01 多様な子育て支援の展開						
目的	児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ● 受給者 中学校修了前までの児童を養育している者(所得制限あり) ・ 児童手当(所得制限限度額未満の者) ・ 特例給付(所得制限限度額以上の者) 							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 支給月額(平成24年4月分より) ・ 3歳未満:月額一律15,000円 ・ 3歳以上小学校修了前:第1子、2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円 ・ 中学生:月額一律10,000円 ・ 特例給付:月額一律5,000円(平成24年6月分より) ● 支払月 6月、10月、2月に前月分までの手当を支給 ● 受給対象者数 15,937人(うち外国人1,387人)、受給対象児童数 24,571人(うち外国人1,554人)(平成30年4月1日現在) 							
経過	<p>・ 昭和47年制度発足(義務教育前の第3子以降を対象)・平成12年改正(支給対象拡大 3歳未満→義務教育就学前)・平成16年改正(支給対象拡大 義務教育就学前→小学校第3学年修了前)・平成18年改正(支給対象拡大 小学校第3学年修了前→小学校修了前 所得制限緩和)・平成19年改正(乳幼児加算 3歳到達月まで第1子・第2子に関わらず月額5,000円を10,000円に増額)・平成22年度から子ども手当に移行。ただし、22年度は費用負担において児童手当支給の仕組みは継続。①支給対象者(所得制限なし)中学校修了前までの児童を養育している者 ②支給月額 子ども一人当たり一律13,000円・平成23年度(特別措置法10月～3月)3歳未多月額一律15000円、3歳以上小学校修了前 第1・2子月額10000円、第3子以降月額15,000円、中学生月額一律10,000円・平成24年度改正により子ども手当から児童手当に移行。所得制限世帯一律月額5,000円支給。</p>							
必要性	子育てに係る経済的負担の軽減に寄与している。							
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 窓口にて申請受付→認定→支給決定→給付 年1回(6月)受給資格確認のため現況届受付 平成29年度から児童手当等の業務一部委託(予算額36,397千円、本事業には未計上)を開始。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	児童手当受給児童数	23523	23836	24236	24571	24571	月平均
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	国の動向を把握し、適切に実施していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,508,773	3,018,860	3,001,690	2,976,593	3,005,854	3,040,581	3,013,115
決算額(30年度は見込み)		2,449,174	2,927,201	2,936,192	2,970,432	2,987,023	2,968,609	3,013,115
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	児童数 3歳未満	4954	5036	5029	5199	5271	5130	5130
	(月平均) 3歳以上小学校修了前	13645	14489	14887	14147	14282	15184	15184
	中学生	4003	4296	4180	4176	4217	4257	4257
うち所得制限世帯	2298	2670	2095	2268	2487	2614	2614	
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	331	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	293	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	343
役務費	郵便料	2,311	役務費	郵便料	2,309	役務費	郵便料	2,461
委託料	封入封緘業務委託	385	委託料	封入封緘業務委託	387	委託料	封入封緘業務委託	461
扶助費	児童手当	2,983,995	扶助費	児童手当	2,965,620	扶助費	児童手当	3,009,850

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
		給与関係費	13,036	6,698		▲ 6,338	地方税	0
物件費	3,028	2,989	▲ 39	国庫支出金	2,089,622	2,081,852	▲ 7,770	
維持補修費	0	0	0	都支出金	445,637	444,378	▲ 1,259	
扶助費	2,983,995	2,965,620	▲ 18,375	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	その他	190	360	170	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,535,449	2,526,590	▲ 8,859	
賞与・退職給与引当金繰入額	737	1,615	878	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 465,347	▲ 450,332	15,015	
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)	3,000,796	2,976,922	▲ 23,874	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 465,347	▲ 450,332	15,015	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 465,347	▲ 450,332	15,015	

行政費用のうち9割以上を扶助費にあたる児童手当が占めている。
また、担当職員数減及び窓口業務等の委託化により、給与関係費が減少している。

- 問題点・課題
- 公務員・別居監護による他の市区町村受給者などの二重支給を防止する。
 - 対象児童の海外留学について厳正な審査を行う。
 - 居住不明児童把握のため関係部署との連携を行う。
 - マイナンバー制度における地方公共団体間の情報連携について、適正な事務処理を行う。
 - 窓口業務委託について、委託業者と職員間で連携を密にし業務が円滑に進められるよう取り組む。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	運用テスト結果を基に、連携後の事務を適正に進める。	情報連携開始後も、適宜取扱い方法の確認等を行いながら、適正に事務を進めている。	マイナンバーの情報連携が、順次拡大される予定のため、省略可能な書類や照会方法等について検討し、適切に事務を進める。
②	委託した業務が滞りなく運用されているか、十分に精査する。	委託職員と密に連携を取りながら、認定・現況届などの事務を滞りなく行うことができた。	引き続き委託業務が円滑に進められるよう、委託職員との連携を図っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-41		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	子ども医療費助成事業		部課名	子育て支援部子育て支援課		課長名	伊藤	
			担当者名	和田		内線	3816	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-01	子ども医療費助成事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 4年度		根拠	荒川区子どもの医療費の助成に関する条例				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等	同条例施行規則				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	03 子育てしやすいまちの形成						
	施策	01 多様な子育て支援の展開						
目的	子どもの医療費の保険診療分の自己負担分を助成することにより、子どもの健やかな育成を図り、児童福祉の増進と子育て世代への支援を行う。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ● 15歳に達する日の最初の3月31日までの児童（生活保護受給者、施設入所者は対象外）。 ● 区内在住で健康保険に加入していることが条件。 30年3月末児童数 乳幼児： 12,468人 子ども： 13,537人 							
内容	<p>申請により医療証を発行し、健康保険の自己負担分（乳幼児：2割 子ども：3割）の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現物給付：医療機関窓口で医療証を提示することにより、保険診療分は自己負担なしで受診 ● 現金給付：都外医療機関受診等で受給者が立替払いした場合に、償還払い（口座振込）により給付 ● 平成12年10月より一部負担金（食事療養費）制度を導入（都制度分、区単分ともに導入） <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般世帯 1日780円、住民税非課税世帯 1日650円（入院が90日を越えると500円） ・ 住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者は 1日300円 ● 本事業は、都制度による事業であるが、所得による給付制限（児童手当と同額）及び小学生以上の自己負担について補助制限があるため、都制度で対象外となった世帯及び医療費補助に対しては、区の単独事業として給付している。（19年度より財調算入） ● ひとり親医療助成対象児童は、子ども医療助成が優先される。 ● 平成28年4月より、食事療養費 1食360円（平成18年4月から28年3月まで 1食260円） 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 4年10月 区単独事業として開始（0～2歳児） 所得制限なし ● 平成 6年 1月 都補助制度開始（0～2歳児、所得制限有り） ● 平成 7年10月 区単独対象拡大（就学前まで対象拡大） ● 平成13年10月 都対象拡大（就学前まで、所得制限有り） ● 平成14年10月 健康保険制度改正で3歳未満児の医療費の負担割合が3割から2割に変更。 ● 平成19年 4月 区単独対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大） ● 平成19年10月 都対象拡大（義務教育修了前まで）自己負担分の1/3を助成。 ● 平成20年 4月 健康保険制度の改正により就学前児童の負担割合が3割から2割に変更。 ● 平成21年10月 都助成拡大（義務教育就学児 入院：食事代を除く自己負担額全額、通院：1回200円を控除した額）所得制限有り。 							
必要性	医療機関を利用する機会が多い、子育て家庭への経済的な負担軽減を行うために必要である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 現物給付の医療費の審査、医療機関への支払に関する事務を国保連・基金に委託。現金給付は区が直接対象者に給付。平成29年度より窓口業務等一部委託化。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	医療証交付児童数	25537	25837	26005	26005		26005
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	現状の内容で実施していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		872,012	881,406	881,844	911,414	963,229	989,179	980,679
決算額(30年度は見込み)		869,883	871,784	879,284	905,329	947,886	960,137	980,679
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	乳・子医療証交付児童数(3月末)	24523	24690	25132	25537	25837	26005	26005
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	事務用品、印刷製本	488	需用費	事務用品、印刷製本	452	需用費	事務用品、印刷製本	577
役務費	郵便料	1,772	役務費	郵便料	1,762	役務費	郵便料	1,920
委託料	レセプト審査支払委託料	34,315	委託料	レセプト審査支払委託料	31,562	委託料	レセプト審査支払委託料	34,933
扶助費	医療助成費	911,311	扶助費	医療助成費	926,360	扶助費	医療助成費	943,249

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		9,592	2,871	▲ 6,721		地方税		0	0	0
物件費		36,575	33,777	▲ 2,798	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		911,311	926,360	15,049	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		474	230	▲ 244		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		474	230	▲ 244		
賞与・退職給与引当金繰入額		542	692	150	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 957,546	▲ 963,470	▲ 5,924		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		958,020	963,700	5,680	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 957,546	▲ 963,470	▲ 5,924		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 957,546	▲ 963,470	▲ 5,924		

備考 行政費用のうち9割以上を扶助費に当たる医療助成費が占めている。
また、担当職員数減及び窓口業務等の委託化により、給与関係費が減少している。

問題点・課題 平成29年度から窓口等業務委託が始まったため、委託業者と職員間で連携を密にし、引き続き業務が円滑に進められるよう取り組む。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	委託した業務が滞りなく運用されているかを十分に精査していく。	委託業務について、日々の業務及び更新等の年次処理を滞りなく運用できた。	平成29年度に作成した業務委託マニュアルに沿って業務が滞りなく行われているか管理を行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
	食事療養標準負担額助成実施区(12区)：中央、港、新宿、台東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、豊島(乳のみ)、練馬、江戸川 高校卒業までの医療費無料化実施(2区)：千代田、北(入院のみ)		
議(要旨)問(質)状	平成27年度6月会議 対象者の拡充について 平成27年度2月会議 子どもの医療費助成を18歳まで行うこと 平成29年予特 入院時食事療養標準負担額について 平成29年度2月会議 18歳までの医療費無償化を検討すること		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	管理運営費（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課		課長名	辻		
		担当者名	齋藤		内線	3831		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	管理運営費（児童事業館）						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	1年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子どもが自由に来館し、利用できる「地域の遊び場」である「児童館」の機能を持つひろば館を維持し、適切に保守・管理することで、子どもの心身の健康を増進し、情操を豊かにする。							
対象者等	乳幼児から18歳未満まで（乳幼児の保護者含む）							
内容	<p>地域の児童健全育成事業の拠点としての役割を担い、乳幼児・小中高生の心身の発達支援及び子育て家庭と保護者が抱える問題の発生予防及び早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応できるような居場所の提供をしている。</p> <p>児童館機能を持つひろば館は、3施設（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）のみであり、全て直営により管理・運営している。</p> <p>ひろば館を、子どもが安全に過ごすことができる場として維持・管理するため、各種清掃、修繕、保守等を適切に行っている。主な内容は以下のとおり。</p> <p>(1) 管理運営用消耗品の購入、物品の修繕（事務用機器、自転車等） (2) 通信料の支出（電話、CATV）、各種検査の実施等（給水施設等水質検査、受水槽清掃等） (3) 各種保守の実施（建物清掃、自家用電気工作物等保守、非常通報装置保守） (4) コピー機の維持</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年、効率的な荒川区政を進めるための懇談会答申を受け、区民ひろば構想を策定し事業開始 ・南千住ひろば館～ 汐入ひろば館（平成13年4月1日） 計12館 ・平成14年3月、新たな区民ひろばの構築に向けた最終報告書で、適正配置や館事業の統一、世代間交流の実施等、今後の館運営の方針について決定。平成16年7月、ひろば館の貸室を有料化 ・平成16年9月、上尾久及び町屋三丁目ひろば館閉館 ・平成17年4月、汐入及び東日暮里ひろば館をふれあい館化（平成19年4月は計8館） ・平成20年3月、西日暮里ひろば館閉館 計7館 ・平成20年4月、ふれあい館整備ニュープランにおいてひろば館廃止を決定（ふれあい館化） ・平成23年3月、荒川三丁目ひろば館閉館（峡田ふれあい館開設） 計6館 ・平成24年3月、南千住、町屋、尾久ひろば館閉館 計3館 ・平成28年4月、西日暮里二丁目ひろば館移転（ひぐらし小にここにすくーる開設） 							
必要性	子どもが来館する施設について、安全な居場所とするため、適切に保守をし、維持管理をしていくことは必要である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 直営で運営。ただし、清掃や各種保守等について一部委託。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	ひろば館数	3	3	3	3	3	児童事業を行うひろば館の維持管理館数
	②	ひろば館1館あたりの年間利用者数（人）	41,253	47,434	49,852	51,500	53,500	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	児童健全育成事業を安全な環境で実施していくため、適切な施設の維持・管理、運営は必要である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		5,767	4,825	5,154	5,511	9,057	8,521	7,370
決算額(30年度は見込み)		4,439	4,296	4,623	4,604	7,867	6,428	7,370
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
ひろば館数		3	3	3	3	3	3	3
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	管理用消耗品、初度調弁	1,168	需用費	管理用消耗品	574	需用費	管理用消耗品	584
役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	931	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	607	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	986
委託料	清掃委託、各種保守委託等	4,665	委託料	清掃委託、各種保守委託等	4,239	委託料	清掃委託、各種保守委託等	4,547
使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃賃借	417	使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃賃借	419	使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃賃借	507
備品購入費	ひろば館備品初度調弁	687	備品購入費	AED外付けボックス	1,086	備品購入費	学校110番(更新)	746

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		9,524	11,607	2,083		地方税		0	0	0
物件費		7,867	6,428	▲1,439	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		9,385	9,385	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		601	2,141	1,540	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲27,377	▲29,561	▲2,184		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		27,377	29,561	2,184	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲27,377	▲29,561	▲2,184		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲27,377	▲29,561	▲2,184		

備考 職員の人件費に当たる給与関係費等を除き、行政費用は、施設に係る減価償却費と清掃や各種保守点検等に係る委託料等の物件費が占めている。

問題点・課題 ふれあい館化及び荒川区公共建築物中長期改修実施計画の進捗状況により、施設の老朽化に対する対応方針(改修工事等)についても、あわせて見直し・検討をしていく必要がある。その間、利用者の安全の確保をし、期待に応じられる施設としてサービスの提供ができるよう、老朽化による設備の不備等が生じないように適切に維持・管理していく必要がある。
花の木ひろば館について、老朽化に伴う改修が必要である。熊野前ひろば館については、併設学童クラブの児童数増を踏まえ、居室の利用方法等を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各施設の状況を踏まえた上で、各館の今後の管理方針及び今後の児童事業のあり方の検討を進める。	ひろば館の建築設備定期点検及び劣化度調査等を実施し、指摘箇所については修繕を行った。	定期的に建築設備定期点検及び劣化度調査等を実施することにより、適切に施設の維持・管理を図っていく。
②	新たに近接するひろば館に学童クラブを設置し、西日暮里二丁目学童クラブの適正規模への移行を図る。	平成29年度に日暮里ひろば館に日暮里学童クラブを開設し、西日暮里二丁目学童クラブを適正規模とした。	日暮里地域については、児童数の増加が想定されるため、スペースの有効利用について、検討・調整していく。
③	児童の安全確保及び他の施設利用者へ配慮した運営を行っていく。	ひろば館内における児童の活動領域の安全性を確保しながら、館運営を行った。	引続き、増加する学童利用児童の活動スペースの確保を図りながら、他の施設利用者へ配慮した館運営を行っていく。

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
児童事業の実施方法や、実施場所(学校内か単独館か)、対象者(乳幼児のみか小学生を含むか)等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。

況議(会質問状)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	児童育成事業費	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻			
		担当者名	齋藤	内線	3831			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	児童育成事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	1年度	根拠	児童福祉法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子どもが自由に来館し、利用できる「地域の遊び場」である児童館において、子どもに遊びを提供する各種事業を通じ、子どもの心身の健康増進を図り、豊かな情操を育む。 また、地域と連携することで、地域活動の増進等に寄与する。							
対象者等	乳幼児から18歳未満まで（乳幼児の保護者含む）							
内容	(1) 子育て親子の交流促進事業 (2) 小中学生向けの児童事業 ① 事業・サークル活動・検定あそびなどを通じ、技量・自主性・社会性・仲間づくりを援助する。 ② 子どもたちが自主的・主体的に取り組む活動設定をし、学校・学年を超えた友達づくりや成長を援助する。 ③ 気軽に利用しやすい環境を整え、子どもの個性を把握し、肯定的に受け入れ見守る。 ④ 子どもたちの課題について発見し、解決の援助をする。 (3) 地域連携活動 ① 地域の子どもまつりの運営援助 ② 地域文化祭の企画運営 ③ その他連携事業（荒五北防災と友好のつどい・第四中学校inきもだめし など）							
経過	児童館事業は、児童福祉法第40条に基づき実施する事業であり、昭和42年の「南千住児童館」の設立が始まりであり、その後、順次昭和49年までの間に11館を設置し、荒川区の児童育成事業の拠点としてきた。 昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」の答申を受けて、「区民ひろば構想」を策定し、平成元年から区民ひろば事業を開始した（名称は「ひろば館」とした。）。 平成14年の「新たな「区民ひろば」の構築に向けて（最終報告書）」の策定を受け、ひろば館を整理・統合し、ふれあい館として整備する方針を決定（平成20年に「ふれあい館整備ニュープラン」で具体的な閉館及びふれあい館化の計画を決定）し、現在は児童事業のみを行う「ひろば館」として存続しているのは、花の木・熊野前・西日暮里二丁目の3館のみとなっている。 なお、多世代型の施設であるふれあい館（13館）においても、児童事業を実施しているため、ふれあい館で実施する事業と連携しながら、児童事業を実施している。							
必要性	異学年、他学校児童、地域の大人との交流等を体験することは、児童の健全育成にとって大変重要なことである。また、地域の身近な場で「子育て」支援事業を通して親の成長を、「子育て」支援事業を通して子の成長の支援をし、地域の子育て支援機能を充実させていくことは必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)		
	①	ひろば館1館あたりの年間利用者数(人)	41,253	47,434	49,852	51,500	53,500	平均利用者数(総利用者数/館数)
	②	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間実施数(回)	193	190	190	190	190	平均実施回数(総実施数/館数)
③	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間利用者数(人)	6,522	6,465	6,545	6,600	6,600	乳幼児+保護者の平均利用者数(総利用者数/館数)	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	児童の健全な育成を図るため、子どもたちの社会性や生きる力を育む「遊ぶ」「交流する」「体験する」環境を充実するとともに、子育て世帯の交流や社会参加を促進する必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		44,535	40,033	43,632	50,546	74,815	81,386	84,025
決算額(30年度は見込み)		38,492	39,620	43,159	44,118	67,613	74,349	84,025
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	利用者数(幼児)	26469	28906	27427	28867	30411	29658	29700
	利用者数(小学生)	56779	56111	56555	59980	70298	75052	79900
	利用者数(中学生)	1444	1029	1458	2015	1893	1364	1400
	利用者数(大人)	29634	31472	30105	32898	39699	43481	43500
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	4,913	報酬	非常勤職員報酬	59,095	報酬	非常勤職員報酬	63,054
共済費	非常勤職員社会保険料	7,254	共済費	非常勤職員社会保険料	8,630	共済費	非常勤職員社会保険料	9,374
報償費	出演者等謝礼	286	報償費	出演者等謝礼	319	報償費	出演者等謝礼	348
旅費	館外活動旅費	32	旅費	館外活動旅費	42	旅費	館外活動旅費	50
需用費	光熱水費、事業用消耗品等	9,123	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	9,410	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	10,749
委託料	物品の運搬等委託	778	役務費	ピアノ調律	15	役務費	ピアノ調律	15
使用料等	館外活動入館料	15	使用料等	館外活動入館料	15	使用料等	館外活動入館料	11

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		96,911	97,242	331		地方税		0	0	0
物件費		10,061	9,739	▲ 322	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		3,019	3,068	49		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		385	434	49	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		3,019	3,068	49		
賞与・退職給与引当金繰入額		2,510	6,099	3,589	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 106,848	▲ 110,446	▲ 3,598		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		109,867	113,514	3,647	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 106,848	▲ 110,446	▲ 3,598		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 106,848	▲ 110,446	▲ 3,598		

備考 職員の人件費に当たる給与関係費等を除き、行政費用の大半は、光熱水費や事業用消耗品購入費等の物件費が占めている。

問題点・課題

- ・ひろば館のふれあい館化に伴い、区としてのふれあい館を含めた児童健全育成のあり方について、区民施設課と密接な連携・調整を図りながら、検討を進めていく必要がある。
- ・在宅で育児をする家庭への支援をきめ細かにいき、保護者等の不安を解消し、継続した見守りと援助をしていく必要がある。
- ・中高生の居場所づくりとしての事業を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	西日暮里二丁目学童の需要増に対応し新規学童に利用調整を行うに伴い、にこにこすくーるとの連携を工夫し行っていく。	ひぐらし小ににこにこすくーるとの連携型で日暮里学童クラブが参加できるようにした。	ひぐらし小ににこにこすくーるとの事業連携を進めていく。
②	新たなふれあい館の建設を見据え、今後の児童事業の在り方について、引き続き、検討・調整を行っていく。	日暮里地域の新たなふれあい館建設計画において、今後の児童事業の在り方について検討・調整を行った。	今後の尾久及び日暮里地域のふれあい館整備を見据えて、今後の児童事業の在り方についても検討・調整を進めていく。
③	学童クラブの需要増や高学年児童の利用増を受け、ランドセル来館の実施に向け、調整を図る。	学童クラブの新設や適切な利用調整により、ランドセル来館は行わないこととなった。	中高生の居場所づくりとしての事業の実施について、ひろば館館長会等で検討していく。

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

児童事業の実施方法や、実施場所(学校内か単独館か)、対象者(乳幼児のみか小学生を含むか)等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。

況議(会質問状)

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,691	3,053	3,590	3,464	3,694	3,704	3,659
決算額(30年度は見込み)		3,046	2,929	3,374	3,347	3,633	3,557	3,659
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
実績の推移	実施館数(ひろば館)	2	3	3	3	3	3	3
	実施館数(ふれあい館)	11	13	13	13	13	13	13
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	2,467	報酬	非常勤職員報酬	2,467	報酬	非常勤職員報酬	2,421
共済費	非常勤職員社会保険料	348	共済費	非常勤職員社会保険料	358	共済費	非常勤職員社会保険料	359
報償費	出演者等謝礼	260	報償費	出演者等謝礼	268	報償費	出演者等謝礼	270
需用費	事業用消耗品	409	需用費	事業用消耗品	404	需用費	事業用消耗品	459
備品購入費	事業用備品	150	備品購入費	事業用備品	138	備品購入費	事業用備品	150

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		11,289	7,617	▲ 3,672		地方税		0	0	0
物件費		559	521	▲ 38	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		260	258	▲ 2	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		535	892	357	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 12,643	▲ 9,288	3,355		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		12,643	9,288	▲ 3,355	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 12,643	▲ 9,288	3,355		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 12,643	▲ 9,288	3,355		

備考 職員の人件費に当たる給与関係費等を除き、行政費用は、事業用消耗品購入費等の物件費と出演者への謝礼等の補助費等が占めている。

問題点・課題 ①東京都子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業)として、どの親子ふれあいひろばでも親子の援助がスムーズにできるよう連携をとる。
②保護者ニーズに対応した援助をおこなうため、職員のスキルアップをはかる。
③保護者が子どもの成長を喜び、安心して育児ができるよう、保護者に寄り添った事業の検討を引き続きおこなう。
④母親の仲間作りを支援する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保健所プレママの会に毎月参加し、出産後の居場所及び気軽な相談が可能な場として周知をおこなう。	毎月、各館の担当者と子育て相談専門員合計3名が参加し周知を行った。出産前に居場所情報を伝える事で産後の安心感に繋がった。	引き続き実施し、近隣に相談可能な居場所があることを周知し、虐待防止に繋げる。
②	保護者の現状を把握し、課題について担当者研修会の中で検証する。また、子育て支援相談専門員から援助方法を学ぶ。	各館担当者からの課題や悩みを事前に集約し、研修会の中で相互に検証する機会を持ち、各館での援助に繋げる機会とした。	各館担当者の援助技術向上及び課題の検証の機会として、研修会を引き続き実施する。
③	毎月「乳幼児便り」を発行する。また、「平成28年度ひろば館報告書」での報告・PRをおこなう。	毎月「乳幼児便り」を広報で活用した。また、「平成28年度ひろば館報告書」を関連機関等に配布し、乳幼児活動理解へと繋がった。	毎月、各館事業や様子を周知するため、「乳幼児便り」を作成する。併せて、「報告書」を作成し、子どもの様子を伝える。

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

況議(会質問状)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-06		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	営繕費（ひろば館・放課後子ども総合プラン・学童クラブ）		部課名	子育て支援部児童青少年課		課長名	辻	
			担当者名	大盛		内線	3831	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	営繕費（児童事業館）						
	01-05-02	営繕費（放課後子ども総合プラン）						
	01-05-03	営繕費（学童クラブ）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		1年度	根拠	なし			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	施設の修繕・改修を適切に行い、利用者の効果的で快適な利用環境を整える。							
対象者等	2号事業ひろば館3施設（児童事業館）、学童クラブ18施設（※）、放課後子ども教室施設24、計45施設 ※汐入・峡田・西尾久・東日暮里ふれあい館内及び日暮里ひろば館内の学童クラブは除く							
内容	1 2号事業ひろば館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館）の修繕・改修 2 学童クラブ（18施設（ふれあい館、ひろば館内の学童クラブを除く））の修繕・改修 (1) 学校内学童クラブ・15か所 二瑞小、汐入小、汐入東小、二峡小、三峡小、赤土小、九峡小、四峡小、五峡小、七峡小、大門小、尾久西小、六日小、三日小、二日小 (2) 学校外学童クラブ・2か所 南千住四丁目、南千住第一・第二 3 放課後子ども教室（にこにこすくーる）（24施設）の修繕・改修 瑞光小、二瑞小、三瑞小、汐入小、汐入東小、六瑞小、峡田小、二峡小、三峡小、四峡小、五峡小、七峡小、九峡小、尾久小、尾久西小、尾久六小、赤土小、大門小、宮前小、一日小、二日小、三日小、六日小、ひぐらし小							
経過	平成元年ひろば館化、平成19年度2号ひろば館事業及び学童クラブ事業を児童青少年課に事務移管。 <主な改修の経過> ・平成22年度 花の木ひろば館・トイレ等改修工事実施 ・平成23年度 熊野前ひろば館・上水給水ポンプ取替工事実施 ・平成24年度 熊野前ひろば館・西側外壁改修工事実施 ・平成25年度 花の木ひろば館・北側屋外排水設備改修工事実施 熊野前ひろば館・遊戯室内部改修工事実施 ・平成26年度 熊野前ひろば館・非常放送設備改修工事実施 ・平成27年度 花の木ひろば館・防犯カメラ設置工事実施。西日暮里二丁目ひろば館建設工事実施 ・平成28年度 花の木ひろば館・受変電設備改修工事実施 ・平成29年度 汐入東小学童クラブ新設工事実施							
必要性	2号事業（児童館事業）を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要である。また学校内等学童クラブや放課後子ども教室についても開設から年数が経過し、修繕の必要性が生じてきている。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	未実施のために起こった事故	0	0	0	0	0	
	②	修繕案件数	32	34	54	60	75	全予算事業の修繕件数合算値
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		児童健全育成事業を安全な環境下で実施していくために、施設の修繕・改修は必要である。				

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	11,084	8,236	5,789	17,281	107,785	255,280	266,509
決算額(30年度は見込み)	11,084	7,167	4,695	3,536	105,060	251,529	266,509
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)							
児童事業館・児童事業館計画工事	2164	5358	2286	2166	100823	250472	262717
放課後子ども総合プラン	605	636	906	204	929	1058	1423
学童クラブ	7856	1145	1706	1168	1230	1275	2369

予算・決算の内訳

平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	家屋等修繕(ひろば館)	798	需用費	家屋等修繕(ひろば館)	926	需用費	家屋等修繕(ひろば館)	957
需用費	家屋等修繕(学童)	1,229	需用費	家屋等修繕(学童)	1,275	需用費	家屋等修繕(学童)	2,369
需用費	家屋等修繕(子ども教室)	928	需用費	家屋等修繕(子ども教室)	1,058	需用費	家屋等修繕(子ども教室)	1,423
委託料	熊野前外壁調査	87	委託料	汐入東小学堂クラブ建設工事監理業務	5,076	委託料	尾久小学堂クラブ新設に伴う業務	30,204
使用料等	西日暮里二丁目賃借料	96,336	使用料等	西日暮里二丁目賃借料	96,336	使用料等	西日暮里二丁目賃借料	97,957
工事請負費	花の木受変電設備改修工事	3,600	工事請負費	汐入東小学堂クラブ新設工事	147,751	工事請負費	尾久小学堂クラブ新設工事	112,000
工事請負費	二日小学堂クラ室増設工事	2,081	工事請負費	汐入小学堂クラブ室床改修工事	383	工事請負費	空調機更新工事	21,599

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	13,276	12,552	▲724	地方税	0	0	0
	物件費	96,423	82,153	▲14,270	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	8,636	2,367	▲6,269	都支出金	2,491	1,168	▲1,323
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	9,591	9,591	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,491	1,168	▲1,323
	賞与・退職給与引当金繰入額	838	2,315	1,477	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲116,682	▲110,391	6,291
	その他行政費用	0	2,581	2,581	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	119,173	111,559	▲7,614	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲116,682	▲110,391	6,291
	特別費用(g)	0	112,139	112,139	特別収入(f)	0	290,628	290,628
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	178,489	178,489	当期収支差額(e)+(h)	▲116,682	68,098	184,780

備考 行政費用のうち約7割を、家屋修繕等の物件費が占めている。

問題点・課題 施設・設備の老朽化により、補修箇所が年々増加している。特に空調機の経年劣化による故障は、夏休み中の1日保育に影響が出るため、緊急かつ優先度の高い修繕である。
また、定期保守点検等で明らかになった問題については、対応策を検討し、事故の発生を未然に防ぐ必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	故障や破損等による使用不可状態での取替えや大規模修繕を未然に防止するため、対応案件の優先度を再整理し対応する。	主に空調機について、分解洗浄等を可能な限り実施し、機器の延命措置を行い、大規模修繕の防止に努めた。	大規模な修繕等を未然に防止するため、建築設備定期点検等を実施し、適切に管理していく。
②	空調機の修繕以外にも、事故に繋がる不具合については、優先度を上げて対応する。	全施設への不具合箇所のヒアリングを実施し、優先順位を付け修繕を実施した。	引き続き不具合箇所を調査し、緊急性等を勘案し、優先順位を付けて対応する。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
児童事業の実施方法や、実施場所(学校内か単独館か)、対象者(乳幼児のみか小学生を含むか)等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。

況議(会質問状)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	子ども読書活動推進事業（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課		課長名	辻		
		担当者名	真田		内線	3893-2362		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-01	子ども読書活動推進事業費（ひろば館）						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	子ども読書活動の推進に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	本を通じて親子の絆とコミュニケーションを深める。身近な場所に親子で一緒にゆったりと本を楽しめる場をつくり、地域の子育て環境を充実させるとともに、子どもたちの豊かな情操を育む。							
対象者等	乳幼児から小学生までとその保護者							
内容	ひろば館に、乳幼児向け書棚を設置し、ブックローテーションにより多彩な蔵書を用意することで、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境、身近な場所で読書を通じて子育てを楽しむことのできる環境をつくる。 子どもたちに読書の楽しさを伝えるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開するとともに、保護者に読み聞かせの大切さ・楽しさを伝える事業を実施し、本を活用した子育て支援を行う。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年2月に「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 ・平成15年3月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 ・平成18年4月に「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 ・平成19年度は南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里、西日暮里二丁目ひろば館で実施（区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をひろば館に整備） ・平成20年度からは南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館で実施（読書活動を勧めるために、ブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供） ・平成23年度は南千住、花の木、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館で実施 ・平成24年度からは花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館で実施 							
必要性	読書離れが指摘される中、乳幼児の親子や児童が積極的に本に親しむ機会を設けることは、将来を担う子どもたちの感性が豊かに育まれ、想像力や思いやりの心を育てる上で大切である。また、読み聞かせ等を通じて、親子のふれあいの機会を深めることは大切な子育て支援策である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	親子読み聞かせ事業等の実施回数(回)	327	350	412	430	450	各ひろば館の年間平均回数
	②	参加乳幼児数(人)	4,433	4,433	4,452	4,460	4,540	各ひろば館の年間平均参加人数
③	蔵書数(冊)	930	940	982	1,022	1,342	各ひろば館の平均冊数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、また図書を通じた子育て支援策を展開していくため、今後も事業を推進していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		530	570	587	562	562	562	562
決算額 (30年度は見込み)		485	463	504	487	478	528	562
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	親子読み聞かせ事業等の実施(回)	1165	1202	1087	980	980	982	1022
	実施館数	3館	3館	3館	3館	3館	3館	3館
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	図書、消耗品等	388	需用費	図書、消耗品等	247	需用費	図書、消耗品等	432
備品購入費	事業用備品	90	備品購入費	事業用備品	144	備品購入費	事業用備品	130

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	5,534	5,047	▲ 487		地方税	0	0	0
物件費	478	528	50	国庫支出金	0	0	0		
維持補修費	0	0	0	都支出金	311	281	▲ 30		
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0		
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0		
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	311	281	▲ 30		
賞与・退職給与引当金繰入額	350	931	581	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,051	▲ 6,225	▲ 174		
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)	6,362	6,506	144	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,051	▲ 6,225	▲ 174		
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,051	▲ 6,225	▲ 174		

職員の人件費に当たる給与関係費等を除き、行政費用は、図書や消耗品の購入費等の物件費が占めている。

- 問題点・課題
- 蔵書の劣化を点検し整理していく。年齢の幅広い蔵書の購入を検討する。
 - 読書への関心が高まる取り組みを実施していく。
 - 児童の読書読書への関心の低さの改善に向けて取り組んでいく必要がある。
 - ひろば館3館での取り組みのためローテーションや実施内容を工夫する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各館の蔵書の点検・整理を適切に継続し、利用しやすい環境づくりとともに、年齢に合わせた展示方等を工夫する。	各館の蔵書の点検・整理を適切に継続して行い、利用しやすい環境づくりとともに、年齢に合わせた展示方法に取り組んだ。	各館の蔵書の点検・整理を継続し、適切な蔵書数と各年齢の成長に合わせたものを取り入れるよう工夫する。
②	各館が発行する便りや掲示板を使用し、読書への関心を高めるとともに、読書に親しむ環境づくりの工夫をする。	各館が発行する便りや掲示物を使用し、読書への関心、興味を高める環境づくりに努めた。	各館が発行する便りや掲示板を使用し、読書への関心を高めるとともに、読書に親しむ環境づくりの工夫をする。
③	高学年児童や読書ボランティアの活動を通して、異年齢交流の機会を増やし、本に親しむ環境を広げる。	乳幼児・小学生対象の行事において、ボランティア活動として絵本の読み聞かせなどを取り入れることで異年齢交流の機会が増えた。	小中学生ボランティアや読書ボランティアの活動を通して、異年齢交流の機会を増やし本に親しむ環境づくりを充実させる。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	放課後子ども総合プラン等事業	部課名	子育て支援部児童青少年課		課長名	辻	
		担当者名	石橋		内線	3832	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-01	放課後子ども総合プラン等事業					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	荒川区放課後子ども教室事業実施要綱等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	共働き家庭等の小1の壁の解消と次代を担う人材育成を図るため、学童クラブと放課後子ども教室（にこにこすくーる）について、一体型を中心に整備し、効果的に運営を行う。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・にこにこすくーる：実施校に在籍する全児童（全校実施） ・総合プラン：実施校におけるにこにこすくーる登録児童及び学童クラブ利用児童（一体型16校、連携型5校） 						
内容	<p>【放課後子ども教室（にこにこすくーる）】</p> <p>学校施設を活用し、児童の安全な放課後の居場所を作るとともに、地域の参加・協力を得て、遊び、勉強、スポーツ、文化活動等、様々な体験プログラムを実施する。</p> <p><主なプログラム内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ①体育館及び校庭での遊びやスポーツの指導 ②科学実験等の体験学習の実施 ③クッキングや伝承遊び、職業体験等の機会の提供 <p>【総合プラン】</p> <p>学校内で学童クラブと放課後子ども教室を一体型で整備・運営する。</p> <p>体験プログラム等に両事業の児童と一緒に参加することで、児童の交流の機会及び体験学習の機会の増加を図る。</p>						
経過	<p>平成18年6月、「放課後子どもプランの推進について」を受け、区における事業開始を検討。平成19年宮前小、平成20年一日小、平成21年五峡小、平成22年汐入東小（平成23年4月対象児童を全学年に拡大）・尾久小・六日小、平成23年二峡小、平成24年九峡小・尾久六小に「にこにこすくーる」として全児童対策事業を開始。平成25年大門小・二日小で開設し、学童クラブとの一体的運営を試行実施。平成26年尾久西小・赤土小・瑞光小で開設（二峡・赤土・五峡・尾久西・六日で一体的運営を本格実施）。同年4月、国の放課後子どもプラン実施要綱及び通知の廃止。同年8月厚労省・文科省による放課後子ども総合プラン（産業競争力会議・日本再興戦略より）の決定（学童クラブと放課後子ども教室の一体型の整備・運営を推進）。同年9月荒川区版の総合プラン試行実施を決定。</p> <p>平成27年二瑞小・四峡小・七峡小で子ども教室を開設し、六日小・尾久六小（連携型）含む5校で「放課後子ども総合プラン」を試行実施。検証を経て平成28年度本格実施。一体型15校、連携型4校。平成29年度ひぐらし小で連携型実施。連携型5校。平成30年度汐入東小で総合プラン実施。一体型16校。</p>						
必要性							
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>にこにこすくーる24校（直営：1校＝ひぐらし小・委託：23校＝ひぐらし小を除く区内全小学校）</p>						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 登録児童の参加率	0.24	0.25	0.23	0.24	0.3	年間・各校平均（平日）
	② 地域の協力による事業の実施回数	18	30	27	30	33	年間・各校平均
③ 実施校	17	24	24	24	24	全24小学校中	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	一体型の放課後子ども総合プランの全校実施に努めるとともに、さらなる事業内容の充実を図る。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		240,867	293,647	522,260	725,190	1,026,776	958,480	949,322
決算額(30年度は見込み)		208,400	280,772	453,759	584,175	810,020	824,904	949,322
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
ここにこすくーる開設校数		9	11	14	17	24	24	24
(小学校数：24校)								
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)			平成29年度(決算)		平成30年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	臨時職員賃金	3,112	賃金	臨時職員賃金	11,444	賃金	臨時職員賃金	6,174
報償費	事業協力員謝礼等	1,011	報償費	事業協力員謝礼等	5,921	報償費	事業協力員謝礼等	4,395
需要費	事業用消耗品、光熱水費、初度調弁等	11,451	需用費	事業用消耗品、光熱水費、初度調弁等	19,127	需用費	事業用消耗品、光熱水費、初度調弁等	14,958
役務費	電話料、運搬料	755	役務費	電話料、運搬料	944	役務費	電話料、運搬料	999
委託料	運営委託等	788,677	委託料	運営委託等	922,112	委託料	運営委託等	921,142
使用料等	コピー機等賃貸借	279	使用料等	コピー機等賃貸借	290	使用料等	コピー機等賃貸借	290
備品購入費	事業用備品、初度調弁等	4,735	備品購入費	事業用備品、初度調弁等	2,615	備品購入費	事業用備品、初度調弁等	1,361

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	25,602	25,871	269	地方税	0	0	0
	物件費	808,920	822,950	14,030	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	89	835	746	都支出金	70,274	73,448	3,174
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,011	1,118	107	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	1,536	1,536	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	70,274	73,448	3,174
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,617	4,772	3,155	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲768,501	▲783,634	▲15,133
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	838,775	857,082	18,307	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲768,501	▲783,634	▲15,133
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲768,501	▲783,634	▲15,133	

備考 行政費用のうち9割以上を、学童クラブや放課後子ども教室の運営に係る委託料等の物件費が占めている。

問題点・課題

- ・全校での一体型放課後子ども総合プラン実施に向け、環境整備に努めていく必要がある。
- ・地域と連携した活動とするという国の事業目的を考慮し、事業協力員の確保に一層努めていく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	指導員研修を実施し、24施設が一同に会し意見交換や現状報告する場を設け、更なる活動の充実や質の向上につなげる。	主任を対象に主任指導員連絡会を実施し、各施設の課題や運営のノウハウについて情報交換を行い、質の向上につなげることができた。	主任指導員連絡会を実施し、意見交換や現状報告する場を設け、更なる活動の充実や質の向上につなげる。
②	(仮称) 汐入東小学童クラブの建設工事に着手する。尾久小について、一体型総合プラン実施に向けた検討・調整を進める。	汐入東小学童クラブを都立汐入公園内に開設し、平成30年4月から運営を開始した。	尾久小について、一体型総合プラン実施に向けた検討・調整を進める。
③	校区委員会等の協力をもとに、全校に事業協力員を置き、更なる活動の推進・指導の充実を図る。	校区委員会等で、募集の周知を行ったため、事業協力員の登録が増加し、活動の充実に繋がった。	引き続き、各校区委員会やお便り等で事業協力員の募集を行い、事業内容の更なる充実をはかる。
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)		
議(会)質(問)状	未実施：中央区、杉並区		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-15		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	学童クラブの運営		部課名	子育て支援部児童青少年課		課長名	辻	
			担当者名	土屋（綾）		内線	3835	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-01	学童クラブ運営費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 ）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		40年度	根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例、学童クラブの設備及び運営の基準に関する条例等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校在学児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする。							
対象者等	荒川区に居住する小学校に在学する児童（4～6年生は一部の学童クラブで対象）							
内容	1 日常活動 （1） 集団遊びやゲーム、学校内にある学童クラブは校庭を利用した遊びなどの活動を行う。 （2） 遊びやおやつ等、集団活動を通して基本的な生活習慣を身に付けさせる。 （3） 近隣にあるひろば館・ふれあい館、高齢者の施設等地域の施設との交流を行う。 2 行事活動 日常ではできない特別な活動や、日常活動の発表やまとめとなる活動を行う。 3 保護者との連携 日々の連絡帳や保護者会、個人面談等を通し、保護者と連携を取りながら運営を行う。 4 関係機関との連携 学校や心身障害者福祉センター、保育園、子ども家庭支援センター等、各関係機関と連絡を取り合いながら運営を行う。							
経過	・新たな行政改革推進のための大綱に基づき、学童クラブ見直し検討委員会において、学童クラブ事業の改善に関する推進計画を策定し、クラブの位置付け明確化のため条例制定（平成11年度制定・施行） ・類似事業と連携した効果的・効率的な運営を図るため、にこにこすくーるとの一体的な運営を開始（平成25年度に2施設で試行実施、平成26年度に7施設で本格実施） ・国通知（放課後子ども総合プランについて）に基づき総合プランを5か所で試行実施（平成27年度） ・児童福祉法の改正に係る条例・規則の改正により高学年児童の受入を9か所で実施（平成27年度） ・児童福祉法の改正により学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例を制定（平成27年度） ・総合プランを実施する学童クラブで午後7時までの延長利用を開始（平成27年度5か所のみ、平成28年度全施設） ・児童福祉法の改正により区への放課後児童健全育成事業の届け出開始（平成27年度） ・特別朝時間（午前8時15分からの利用）を開始（平成28年7月～） ・平成29年4月に日暮里学童クラブを新設 ・平成30年4月1日に汐入東小学童クラブを新設							
必要性	学童クラブは、共働き世帯の増加等、社会状況の変化に伴い、利用者の需要は高くなっており、子ども子育て支援法においても、法的に位置付けられた事業であり、質・量ともに充実を図っていく必要がある。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 直営：3クラブ・委託：23クラブ							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	利用児童数(人)	1,213	1,247	1,387	1,507	1,852	4月1日現在
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	国の成長戦略及び子ども・子育て支援法制定の趣旨に基づき運営内容の充実を図る必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		409,410	353,002	315,117	330,643	237,658	290,110	219,415
決算額(30年度は見込み)		363,884	333,775	278,909	247,074	189,546	200,598	219,415
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
児童クラブ数		25	25	25	25	25	26	26
定員		1295	1295	1255	1375	1395	1515	1585
在籍数(4/1現在)		1229	1234	1237	1213	1247	1387	1507
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	嘱託医報酬	1,786	報酬	嘱託医報酬	1,786	報酬	嘱託医報酬	1,935
賃金	臨時職員賃金	6,171	賃金	臨時職員賃金	13,156	賃金	臨時職員賃金	17,256
報償費	研修講師謝礼	13	報償費	研修講師謝礼	39	報償費	研修講師謝礼	39
旅費	臨時職員出張旅費	2	旅費	臨時職員出張旅費	25	旅費	臨時職員出張旅費	23
需用費	事業用消耗品、光熱水費	4,338	需用費	事業用消耗品、光熱水費	10,962	需用費	事業用消耗品、光熱水費	4,602
役務費	電話料、郵送料、保険料	1,544	役務費	電話料、郵送料、保険料	2,167	役務費	電話料、郵送料、保険料	1,844
委託料	運營業務委託等	171,351	委託料	運營業務委託等	235,284	委託料	運營業務委託等	190,100

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	77,029	77,300	271	地方税	0	0	0
	物件費	173,564	195,358	21,794	国庫支出金	73,860	99,405	25,545
	維持補修費	0	0	0	都支出金	73,693	99,580	25,887
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	51,681	59,359	7,678
	補助費等	1,237	3,380	2,143	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	4,089	4,089	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	154	138	▲16	行政収入合計(a)	199,234	258,344	59,110
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,752	13,916	9,164	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲61,591	▲35,837	25,754
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲30	▲23	7
	行政費用合計(b)	260,825	294,181	33,356	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲61,621	▲35,860	25,761
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲61,621	▲35,860	25,761	

行政費用のうち6割以上を、児童クラブの運営に係る委託料等の物件費が占めている。

問題点・課題 共働き世帯の増加や児童数の増加に伴い、児童クラブの需要が増加傾向にあるため、供給体制を確保する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後の実施児童クラブ及び利用定員を検討するにあたり、現在の利用の状況や運営上の配慮点等課題を整理する。	南千住地域全体の利用状況の増加を踏まえ、平成30年度募集より一部の児童クラブで申請できる児童クラブの見直しを図った。	児童クラブ室の面積調査を行い、定員等の見直しを検討する。
②	29年度も引き続き説明会を実施し、説明会を欠席した方に対してもホームページ等で当日資料の閲覧ができるように掲載する。	27年度から実施の説明会において、児童クラブ事業だけでなく、放課後子ども教室事業についても、理解を深めることができた。	事業の周知が進んでいることから、より効果的な周知方法や説明会の実施についても検討する。
③	迎えに来た時間の記入を保護者に依頼するなどし、記録に残す。利用者の中で不公平感が生まれないように改善する。	延長利用児童については記録をつけ、お迎えの遅い保護者に対しては声かけによる促しを行うなど、利用方法の徹底を図った。	児童クラブの需要に対応した供給体制について検討する。

他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-02-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	学童クラブ保育料の収納	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻		
		担当者名	土屋（綾）	内線	3835		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-02	学童クラブ事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	40年度	根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例及び同施行規則等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	学童クラブ保育料の収納方法について、口座振替の導入等により、保護者の納付の利便性を高める。学童クラブ保育料の収納率を上げ、適切な債権管理を実施することにより、受益者負担の公平性を担保する。						
対象者等	各学童クラブ利用児童の保護者						
内容	学童クラブ保育料の決定・収納事務を行い、また滞納者への徴収強化等の債権管理事務を行う。 <保育料> 保育料：月額 4,000円 延長保育料：月額 1,000円 <減免制度> ①生活保護世帯・住民税非課税世帯 免除 0円 ②住民税均等割世帯・学童クラブ利用児童2人目 5割減額 2,000円（延長保育利用者：2,500円） ③学童クラブ利用同一世帯に義務教育期間中の児童がいる世帯 2割減額 3,200円（延長保育利用者：4,000円） <納付方法> 口座振替を基本とする（一部納付書による納付あり）						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年から条例制定による保育料の徴収を開始 ・平成19年度から納付書発行・口座振替事務等についてシステムを導入 ・平成21年度から電話による催告（納付案内センター）を実施し、未納保育料の徴収を強化 ・平成22年度に過年度分の保育料未納者に対し督促状を送付し、未納保育料を回収 ・平成23年度には長期未納者に対する法的手続き（地裁へ支払督促を申立て）を実施 ・平成24年度から保育料システムに債権管理機能を追加し、台帳管理を効率化・適正化 ・平成25年度から督促方法等の見直しにより現年度分の滞納の未然防止を図り、収納率を向上 *サポート終了に伴うシステム更改を実施 ・平成26年度入会分から、滞納者への利用停止措置を、より厳格に実施 ・平成27年度から延長保育開始に伴い、延長保育料をシステムで管理（システム改修実施） 						
必要性	学童クラブの利用者に対する受益者負担の公平性を期すため、保育料を適切に徴収する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 口座振替を基本とする（毎月末に登録口座から保育料を引き落としを行う）。口座振替データの処理について一部委託をしている。						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 収納率(%)	99.98	99.7	99.9	99.8	99.7	年間収入額/年間調定額（現年）
	② 収納率<過年度>(%)	7.8	9.4	18.4	10.5	9.9	年間収入額/年間調定額（過年度）
③ 口座振替率(%)	96.6	96.9	97.9	97.1	97.1	口座振替/口座振替+納付書払	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	利用者の負担の公平性を担保するため、徴収の強化だけでなく減免制度の案内等、引き続き適切に債権管理に取り組む必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,909	2,380	1,640	4,911	1,413	1,434	2,245
決算額(30年度は見込み)		1,515	2,115	1,215	4,297	1,104	1,127	2,245
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	保育料収納額(現年度分)	44903	46347	46451	46541	51545	59315	58695
	保育料収納額(過年度分)	1164	520	327	397	43	76	36
	未納保育料累計(千円)	6900	5200	5063	461	417	258	210
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品、納付書等印刷	186	需用費	消耗品、納付書等印刷	275	需用費	消耗品、納付書等印刷	231
役務費	収納手数料、郵送料	386	役務費	収納手数料、郵送料	459	役務費	収納手数料、郵送料	430
委託料	システム保守委託、口座振替処理事務委託等	532	委託料	システム保守委託、口座振替処理事務委託等	515	委託料	システム改修委託、口座振替処理事務委託等	1,499

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	6,851	4,656	▲ 2,195		地方税	0	0
	物件費	1,104	1,127	23	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	433	859	426	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,388	▲ 6,642	1,746	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,388	6,642	▲ 1,746	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,388	▲ 6,642	1,746	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,388	▲ 6,642	1,746	

備考 職員の人件費に当たる給与関係費等を除き、行政費用は、システム保守や口座振替処理事務に係る委託料等の物件費が占めている。

問題点・課題 現年度分の保育料につき、早期の督促・電話連絡・利用停止措置等の債権管理の強化により高い収納率を得られたが、過去に年度途中に学童クラブの利用を中止した場合に、連絡が不通となり、収入未済となってしまう債権があった。過年度分についても粘り強く催告書の送付や納付案内センター(電話)による徴収に努めているが、電話番号の変更等により連絡がつかなくなってしまっている債権者が多い。口座振替による納付を原則としているが、納付書による支払いとしている保護者も残っているため、納付依頼書の再送付をし口座振替を促していく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年間納付スケジュールを4月の保護者会で保護者全員に対して配布するとともに毎月のお便りですその月の振替日を周知する。	年間納付スケジュールを配布し、毎月のお便りにて記載することで利用者への周知を行った。	振替不能のお知らせとともに、口座振替年間スケジュールを掲載することにより再周知を行う。
②	夏季休暇中に保護者が口座振替の手続きを行えるよう、7月の納付書と一緒に口座振替書を送付する。	7月の納付書送付時に改めて口座振替手続きを送付したところ、次月に6件の口座振替登録があった。	口座振替の手続きに移行してもらえるよう移行のお願いについて学童クラブのお便りに記載し周知する。
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
状況	【中央区】保育料…無料
議(要旨)問状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	病児・病後児保育事業費		部課名	子育て支援部保育課		課長名	大森	
			担当者名	鳴坂		内線	3844	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-16-01	病児・病後児保育事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		13年度	根拠	荒川区病後児保育事業補助要綱、都病児・病後児保育事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	病気回復期には至らないが当面の症状急変が認められない児童または病気回復期にあるが保育園にはまだ通えない児童等を保育園内の専用室で保育し、長期間の看護休暇を取得しづらい保護者の育児・就労を支援する。							
対象者等	①区内在住で保育園等に通う満1歳以上の児童 ②病気（症状が軽度であり入院治療の必要がない場合）または病気の回復期にある児童 ③保護者の勤務、病気、出産、産褥期等で保育園や家庭で保育をすることが困難な者等							
内容	上智厚生館保育園・南千住駅前保育所・至誠会第二保育園に専用の保育室を設置し、次の内容の体制を整備する。 ① 安静室、調乳室、保育室等国補助基準を満たす設備。 ② 定員は4名。 ③ 常勤看護師1名及び保育士1名配置。 ④ 原則として7日間まで（1回の利用で）。 ⑤ 対象となる疾病等は、感冒、消化不良症等乳幼児が日常罹患する疾患や骨折等の外傷性疾患。 ⑥ 料金（※）は1日ごとに、「利用料2,000円、給食費300円」を実施園に支払う。 （※）区民税非課税世帯及び生活保護世帯は、利用料無料。 ⑦ 利用当日に持参する医師連絡票は、保険診療扱いとなり、子ども医療費助成制度により保護者の自己負担なし（19年9月より）							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年1月上智厚生館保育園において病後児室開設（実施計画上平成14年度開始予定を前倒し実施）。 ・平成24年10月1日南千住駅前保育所において病後児保育室開設。 ・平成26年4月1日上智厚生館保育園において病児の受入れを開始し、病児・病後児保育室となる。 ・平成27年4月1日新制度施行に伴い、幼稚園等に通所中の満1歳以上の児童の利用開始。 ・平成29年4月1日至誠会第二保育園において病後児保育室開設。 							
必要性	病児・病後児の看護や保育が困難な保護者にとって、本事業は非常に意義があり、子育てと就労の両立支援の面からも、必要性が高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 通園している園に申し込み → 保育課で登録 → 前日までに実施施設に予約 → 当日、病状通知書を持参 → 利用終了後、実施施設から区に利用報告							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	利用率（％）	36.5	38.9	25.6	25.6	40.0	延べ利用日数／延べ受入可能数
	②	登録率（％）	17.9	18.9	19.8	19.8	20.0	登録児童数／対象児童数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進		保護者の子育てと就労の両立を支援するため、さらに拡充する必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		11,277	13,568	15,568	15,568	15,568	22,352	22,352
決算額(30年度は見込み)		10,640	13,414	15,322	15,424	15,280	21,886	22,352
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
登録児童数		514	776	944	1,026	1,127	1,250	1,250
延べ利用児童数		436	493	563	584	619	617	617
延べ利用日数		622	716	833	858	911	900	900
対象児童数(保育園等入所児童)		4,169	4,314	4,552	5,738	5,954	6,302	6,302

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	運営委託費	15,280	委託料	運営委託費	21,914	委託料	運営委託費	22,352

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	1,452	1,455	3	地方税	0	0	0
	物件費	15,280	21,886	6,606	国庫支出金	5,189	5,976	787
	維持補修費	0	0	0	都支出金	5,189	5,976	787
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,378	11,952	1,574
	賞与・退職給与引当金繰入額	77	361	284	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,431	▲ 11,750	▲ 5,319
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,809	23,702	6,893	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,431	▲ 11,750	▲ 5,319
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,431	▲ 11,750	▲ 5,319

備考 行政費用のうち9割以上を事業実施園への委託料にあたる物件費が占めている。

問題点・課題 利用率が上がることは本来望ましくないが、本事業を広く周知することにより、育児への不安を和らげる効果が期待できる。
28年度より、幼稚園等に通う児童も利用できるよう対象を拡大したが、幼稚園等に通う児童の登録は未だ少数であり、引き続き、事業の周知徹底を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業の周知を積極的に行い、利用の推進を図る。	至誠会第二保育園で新たに病後児保育室を開設。事業の周知を積極的に行い、利用の推進を図る。	事業の周知を積極的に行い、利用の推進を図る。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議(会)質(問)状 平成22年3定 南千住地域に病後児保育施設を開設すべき
平成26年予特 病児保育について
平成26年11月会議 区内各施設に病児・病後児保育施設を整備すべき
平成27年2月会議 幼稚園等に通う子ども病児・病後児保育を利用できるようにすべき

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		995	1,029	871	983	883	867	843
決算額(30年度は見込み)		988	1,029	869	893	838	802	843
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	地域交流事業実施園	14	14	14	13	13	13	13
	在宅育児支援実施園	14	14	14	13	13	13	13
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	玩具、保育教材等	838	需用費	玩具、保育教材等	802	需用費	玩具、保育教材等	843

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		0	342	342	地方税		0	0
物件費			838	802	▲ 36	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支出金		0	0	0
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額			0	85	85	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 838	▲ 1,229	▲ 391
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			838	1,229	391	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 838	▲ 1,229	▲ 391
特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 838	▲ 1,229	▲ 391

備考 行政費用は主に玩具や保育教材等の購入費用にあたる物件費が占めている。

問題点・課題 保育園以外の子育て支援機能が充実し、行事等の内容を選んで利用されているため、保育園の在宅育児支援の利用が減少傾向にある。
 保育園の機能を活かし、一層充実した子育て支援となるよう、子育てに関する話や相談・アドバイスができる環境を提供していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	安心して遊べる環境を提供するとともに、保育士・看護師・栄養士等による事業内容の工夫に努める。	栄養士による離乳食の進め方等、実践的な内容の講座を実施するなど、在宅育児家庭の支援に努めた。	事業の周知を積極的に行い、在宅育児家庭の利用の推進を図る。
②	核家族の家庭で育つ子どもと一人暮らしのお年寄りや介護施設との交流を通して、地域との交流を深める。	1人で暮らしているお年寄りや介護施設との交流を重ねることで、お年寄りとの交流が深まり、楽しみになっている。	事業の周知を積極的に行い、お年寄りとの交流を通して、さらに地域との交流を深める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議況(要旨)	平成26年11月会議 高齢者と子どもたちの交流推進

予算・決算額の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		4,922	4,896	3,434	3,743	3,890	3,902	3,783
決算額(30年度は見込み)		4,922	4,841	3,434	3,403	3,396	2,762	3,783
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
延べ利用日数		1,669	1,630	1,409	1,295	1,226	1,290	1,370
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	児童補助負担金	3,396	委託料	児童補助負担金	2,687	委託料	児童補助負担金	3,783

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		726	728	2		地方税		0	0	0
物件費		3,396	2,762	▲634	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		2,036	2,025	▲11		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		2,036	2,025	▲11		
賞与・退職給与引当金繰入額		38	181	143	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲2,124	▲1,646	478		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		4,160	3,671	▲489	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲2,124	▲1,646	478		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲2,124	▲1,646	478		

備考 行政費用のうち7割以上を物件費が占めており、当事業の区負担分にあたる児童補助負担金となっている。

問題点・課題 通常の保育需要と緊急一時による保育需要が年間を通じて保育園に空枠が少ない1~2歳に集中しており、本来の保育室での受け入れが難しく、保護者が希望する保育園を利用することが難しい。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新規保育園等の受入拡大	認可2園(東日暮里わんぱく保育園、にじの森保育園)での受入開始	新設保育園等との契約とそれに伴う受入枠拡大
②			
③			
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)		
況議(会質問状)	平成26年予特 緊急一時保育の延長利用について		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		10-03-14		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事	
事務事業名		一時保育事業		部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森
				担当者名	鳴坂	内線	3844
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-15-01		一時保育事業費			
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業	
開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		17年度		根拠	
終期設定		<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		年度		法令等	
実施基準		<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市	
		政策		03		子育てしやすいまちの形成	
		施策		01		多様な子育て支援の展開	
目的		児童福祉法第24条に定める保育の対象児童以外の児童を、区内の認可保育所において一時的に保育をすることにより、家庭における育児を支援し、もって児童及び保護者の福祉の増進を図ることを目的とする。					
対象者等		一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする。 (1) 区内に居住していること。(2) 生後6か月以上から小学校就学前までの者であること。(3) 健康であり、かつ、集団保育が可能な者であること。					
内容		1 一時保育を受けることができる事由…保護者の冠婚葬祭出席、地域・学校等の行事参加、一時的な研修・講習への参加、育児疲れの解消等。 2 実施施設…一時保育専用スペースを有する保育園12園及び通常保育の定員に空枠のある区立保育園11園 3 実施方法 (1) 実施日 保育園の開所日 (2) 利用限度 1世帯につき1月あたり10日以内 (3) 保育時間 公設公営保育園 8時30分から17時まで 公設民営・私立保育園 9時から17時まで (4) 費用 4時間以内2,000円、6時間以内3,000円、6時間超4,000円（23.8より） ※費用は、私立及び公設民営保育園は各園に支払い、区立直営園は区に納付する					
経過		●専用室 ①私立上智厚生館保育園（H19.10開設）、②区立第二東日暮里保育園（H19.7開設）、③区立西日暮里保育園（H21.7開設）、④公設民営南千住保育園（H22.7開設）、⑤区立汐入こども園（H22.6開設）、⑥私立南千住駅前保育所（H23.10開設）、⑦公設民営南千住七丁目保育園（H24.10開設）、⑧私立子供の家愛育保育園（H25.4開設）、⑨公設民営夕やけこやけ保育園（H25.10開設）、⑩にじの樹保育園（H26.4開設）、⑪私立町屋保育園（H27.4開設）、⑫私立東日暮里わんぱく保育園（H29.4開設）、⑬私立上智聖ローザ保育園（H30.6開設予定）○私立至誠会第二保育園（H17.10開設、H29.3休止）、○公設民営はなみずき保育園（H18.2開設、H27.3閉鎖）、平成30年4月の時点で12園、平成30年6月より13園 ●通常保育の定員に空枠のある区立保育園11園					
必要性		在宅で育児をする保護者の心身のリフレッシュ等を図ることで、育児に伴う負担感を軽減し、安心して子育てができる環境を整備していく必要がある。					
実施方法		（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 私立保育園、公設民営保育園については補助金を支出（295,000円/月・園）					
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 延べ利用者数（4時間以内）	1,254	1,317	1,265	1,265	1,500	
	② 延べ利用者数（4時間超）	5,011	6,723	5,337	5,337	7,000	
③ 利用率（%）	45.2	58.1	47.8	47.8	60.0	延べ利用者数/延べ受入可能数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度		31年度					
重点的に推進		重点的に推進		在宅育児家庭の負担を軽減し、児童虐待を防止する観点からも極めて重要である。			

予算・決算額の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		34,112	42,470	43,702	47,274	47,406	51,040	51,351
決算額(30年度は見込み)		33,229	40,548	42,680	46,499	46,617	46,757	51,351
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	延べ利用者数(4時間以内)	1,291	1,298	1,233	1,254	1,317	1,265	1,265
	延べ利用者数(4時間超)	3,819	4,187	4,397	5,011	6,723	5,337	5,337
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	9,848	報酬	非常勤職員報酬	9,848	報酬	非常勤職員報酬	9,848
共済費	非常勤職員共済費	1,421	共済費	非常勤職員共済費	1,449	共済費	非常勤職員共済費	1,452
賃金	一般賃金	3,350	賃金	一般賃金	3,415	賃金	一般賃金	4,472
旅費	旅費	0	旅費	旅費	0	旅費	旅費	2
需用費	消耗品費	138	需用費	消耗品費	142	需用費	消耗品費	177
負担金補助等	一時保育事業助成費	31,860	負担金補助等	一時保育事業助成費	31,860	負担金補助等	一時保育事業助成費	35,400

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
物件費	3,488	3,600	112	国庫支出金	7,550	7,950	400	
維持補修費	0	0	0	都支出金	7,550	7,949	399	
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	31,860	31,860	0	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	その他	9,218	7,720	▲1,498	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	24,318	23,619	▲699	
賞与・退職給与引当金繰入額	77	361	284	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲23,828	▲24,954	▲1,126	
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)	48,146	48,573	427	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲23,828	▲24,954	▲1,126	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲23,828	▲24,954	▲1,126	

備考 行政費用のうち6割以上を補助費等に当たる一時保育事業助成費が占めている。

問題点・課題 ひと月あたりの利用限度が1世帯につき月10日に拡大されたこともあり、今後も専用スペースでの実施園を拡大し、利用者の利便向上を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	専用スペースでの実施園拡大に向け事業者と調整を行う。	利用率及び利用者の利便性の向上を図る。	専用スペースでの実施園拡大に向け事業者と調整を行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(会)質(問)状	平成16年四定 平成17年一定	在宅で育児をしている家庭に対して、産後支援ヘルパー、一時保育、ショートステイ事業を実施すべき 子供を育てやすい環境を徹底的に整備すること(一時保育等の在宅育児支援の実施にあたっては自由に利用できるような条件設定をすべき)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		10-03-16		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名		地域子育て交流サロン事業（保育課）		部課名		子育て支援部保育課			
				担当者名		小西			
				課長名		大森			
				内線		3828			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-06-02		地域子育て交流サロン事業（保育課）					
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		21年度		根拠法令等			
終期設定		<input checked="" type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		荒川区地域子育て交流サロン事業実施要綱			
実施基準		<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市			
		政策		03		子育てしやすいまちの形成			
		施策		01		多様な子育て支援の展開			
目的		乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりの場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。							
対象者等		在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者							
内容		●目的 ①すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 ②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 ③子育て家庭に対する育児に関する情報提供、地域子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援 ●実施場所（保育園：8ヶ所）①東日暮里保育園、②熊野前保育園、③ドン・ボスコ保育園、④小台橋保育園、⑤汐入こども園、⑥南千住駅前保育所、⑦南千住七丁目保育園、⑧にじの森保育園 ●その他の実施場所（10ヶ所）：みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館、おぐぎんざおもちゃ図書館、ami-ami、子ども家庭支援センター、ゆいの森あらかわ、おたけの郷おもちゃ図書館、ふらっとb、シャレースイスミニ ●都単独型親子ふれあいひろば（16ヶ所）：ひろば館、ふれあい館							
経過		・H6 ドン・ボスコ保育園で都ひろば要綱B型ひろば事業開始 ・H17.4 小台橋保育園に委託 ・H18.2 はなみずき保育園に委託 ・H19.4 東日暮里保育園に開設。 ・H20.7 熊野前保育園 汐入こども園に開設 ・H22.4 小台橋保育園をB型ひろば事業に移行 ・H22.7 南千住保育園に委託 ・H23.10 南千住駅前保育所に委託 ・H24.3 南千住保育園サロン閉室 ・H24.10 南千住七丁目保育園に委託 ・H29.3 はなみずき保育園サロン閉室 ・H29.4 にじの森保育園に委託							
必要性		在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図るために必要な事業である。							
実施方法		（2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ドン・ボスコ、小台橋、南千住駅前、南千住七丁目、にじの森子育て交流サロンは、委託実施。東日暮里、熊野前、汐入こども園の各公立保育園は非常勤及び臨時職員により直営で実施							
指	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)	
	①	地域子育て交流サロン設置数(保育園分)		8	8	8	8	10	保育園型分のみ(汐入こども園含む)
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
30年度		31年度							
重点的に推進		重点的に推進		在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		19,562	16,430	16,456	16,285	16,334	16,578	16,704
決算額(30年度は見込み)		15,188	16,167	16,099	16,119	16,103	16,366	16,704
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	延利用者数(保育園のみ)	38,469	37,947	38,003	33,366	32,830	35,572	36,000
	子ども	20,493	20,110	20,307	17,666	17,480	18,657	19,000
	保護者	17,976	17,837	17,696	15,700	15,350	16,915	17,000
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	4,465	報酬	非常勤職員報酬	4,666	報酬	非常勤職員報酬	4,666
共済費	非常勤職員共済費	657	共済費	非常勤職員共済費	683	共済費	非常勤職員共済費	699
賃金	臨時職員賃金	1,523	賃金	臨時職員賃金	1,510	賃金	臨時職員賃金	1,789
旅費	非常勤職員費用弁償	0	旅費	非常勤職員費用弁償	0	旅費	非常勤職員費用弁償	4
需用費	サロン消耗品	321	需用費	サロン消耗品	374	需用費	サロン消耗品	388
委託料	サロン委託料	9,052	委託料	サロン委託料	9,052	委託料	サロン委託料	9,053
備品購入費	サロン備品	85	備品購入費	サロン備品	104	備品購入費	サロン備品	105

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		5,121	5,690	569		地方税		0	0	0
物件費		10,982	11,019	37	国庫支出金		6,637	4,808	▲1,829		
維持補修費		0	0	0	都支出金		6,637	4,808	▲1,829		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		13,274	9,616	▲3,658		
賞与・退職給与引当金繰入額		0	85	85	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲2,829	▲7,178	▲4,349		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		16,103	16,794	691	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲2,829	▲7,178	▲4,349		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲2,829	▲7,178	▲4,349		

備考 行政費用のうち6割以上を子育て交流サロンの委託料を含む物件費が占めている。

問題点・課題 保育園設置型、ふれあい館・ひろば館設置型、民間団体によるもの等を地域的にバランスよく配置する必要がある。
スペースが限られているため、行事の際などに需要に応じきれない時がある。
保育園設置型は、育児に関する豊かな人材・環境があることを活かし、利用者の方達が安心して快適に育児を楽しめるよう、サロンの事業内容・施設設備を常に見直していく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	在宅育児支援として保育園の人材(保育士・栄養士・看護師)を活かした取り組みを進める。	在宅育児支援として保育園職員の人材を活かすとともに、サロンの消耗品や備品の充実を図り、利用者の利便性の向上に努めた。	サロンの内容と設備を充実させて、利用者の利便性向上を図り、より多くの乳幼児と保護者に利用いただくようにする。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議決(要旨)	平成16年四定 子育て交流サロンを増設すべき		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-04-01		戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事			
事務事業名	荒川遊園管理運営費		部課名	子育て支援部荒川遊園課		課長名	山下
			担当者名	富岡		内線	473
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	荒川遊園管理費					
	01-02-01	荒川遊園事業費					
	01-03-01	荒川遊園当繕費					
事務事業の種類	○新規事業（○30年度 ○29年度）			○建設事業			●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成		25年度	根拠	都市公園法		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	都内唯一の区立遊園地として、区内外の人々が楽しく利用できる施設を目指した管理・運営を行うとともに、子育て支援施設の拠点として活用していく。						
対象者等	小さなお子様のいるファミリー層を中心に、その他不特定多数の区内外からの来園者						
内容	<p>【荒川遊園の概要】 総面積50,841㎡ A地区…31,466㎡（有料地区）、B地区…5,234㎡（子どもプール）、 C地区…14,141㎡（地下駐車場）</p> <p>【事業の内容】</p> <p>①遊園地の管理運営 大型遊戯施設、小型遊具、エア遊具、釣堀、動物広場、下町都電ミニ資料館、売店、水あそび広場、アリスの広場</p> <p>②子どもプールの管理運営及びプール休止期間における施設の有効活用</p> <p>③都市公園の維持管理等</p> <p>④子育て支援施設 授乳室2箇所、おむつ交換所6箇所</p>						
経過	平成元年4月 遊園の管理運営業務をACCに業務委託 平成3年4月 全面リニューアルオープン 平成18年4月 ACCを荒川遊園の指定管理者として指定。 平成20年2月 ふあふあ事故発生 平成20年5月 あらかわ遊園見守り隊発足 平成21年9月～平成22年3月 大型遊戯施設安全総点検及び補修工事の実施 平成23年3月11日、東日本大震災発生。すべての遊具を運行休止、自動販売機の販売中止 平成23年4月 指定管理者制度を廃止、子育て支援部荒川遊園課による管理運営開始 平成23年5月 下町都電ミニ資料館オープン 平成23年9月21日～ 大型遊具全機種について通常運行再開 平成29年4月～ 荒川遊園改修基本計画・基本設計						
必要性	荒川遊園は、区の貴重な観光資源の一つであり、その特色を生かし、安全で安心して楽しく利用できる施設を目指すとともに、子育て支援施設の拠点として活用していく。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 委託業務：遊戯施設運転・保守、入園案内、動物飼育、釣堀運営、地下駐車場管理運営、清掃、浄化施設運転管理、子どもプール運営、キャラクターショー						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	① 入園者数（人）	391,201	404,002	417,549	313,000	450,000	年間入園者総数
	② 遊戯施設利用者数（人）	1,409,252	1,497,867	1,548,479	1,100,000	1,800,000	大型遊具、小型遊具、ふあふあ遊具利用者
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	荒川区の最大の観光資源であり、子育て支援施設の拠点である荒川遊園の改修を成功させることは極めて重要である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		294,024	284,635	300,605	303,952	381,546	410,389	—
決算額(30年度は見込み)		274,441	274,624	280,219	289,766	353,903	338,363	—
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	入園者数(総数[人])	347,924	356,397	380,291	391,201	404,002	417,549	313,000
	子供プール(人)	30,519	31,341	25,133	25,730	23,930	21,069	25,000
	遊戯施設利用者数(千人)	1,317	1,300	1,361	1,409	1,498	1,548	1,100
	釣堀(人)	31,391	34,920	38,123	40,438	43,000	42,806	32,000
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	各種教室講師謝礼	2,484	報償費	各種教室講師謝礼	1,989	報償費	各種教室講師謝礼	2,653
旅費	材料検査旅費(執行委任)	25	需用費	光熱水費、食糧費、一般需要費	33,699	需用費	光熱水費、食糧費、一般需要費	42,283
需用費	光熱水費、食糧費、一般需要費	36,732	需用費	園内各設備小破修繕	7,076	需用費	園内各設備小破修繕	9,909
需用費	園内各設備小破修繕	7,272	需用費	動物・乗物広場小破修繕	10,305	需用費	動物・乗物広場小破修繕	4,681
需用費	動物・乗物広場小破修繕	14,759	役務費	行事保険料、郵便料	14	委託料	入園業務委託、地下駐車場運営委託等	135,877
役務費	行事保険料、郵便料	14	役務費	子どもプール水質検査	28	委託料	遊戯施設保守、動物飼育委託	138,401
役務費	子どもプール水質検査	28	委託料	入園業務委託、地下駐車場運営委託等	75,207	工事請負費	観覧車・メリーゴランド更新工事等	696,000

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		19,540	20,780	1,240		地方税		0	0	0
物件費		261,085	255,316	▲ 5,769	国庫支出金		0	536	536		
維持補修費		46,397	50,747	4,350	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		2,493	2,328	▲ 165	使用料及び手数料		261,617	269,078	7,461		
減価償却費		88,315	90,648	2,333	その他		12,784	12,953	169		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		274,401	282,567	8,166		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,060	8,895	7,835	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 152,239	▲ 176,118	▲ 23,879		
その他行政費用		7,750	29,971	22,221	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		426,640	458,685	32,045	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 152,239	▲ 176,118	▲ 23,879		
特別費用(g)		0	1,825	1,825	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	▲ 1,825	▲ 1,825	当期収支差額(e)+(h)		▲ 152,239	▲ 177,943	▲ 25,704		

備考 大型遊戯施設利用者の増加により、行政収入の使用料及び手数料が7,461千円増加した。また、荒川遊園改修工事に関する設計委託料(23,120千円)他を投資的経費として支出したため、その他行政費用が前年度から大幅に増加している。

問題点・課題 ① 巡回等による自主点検と法定点検、迅速な修繕を実施する他、荒川遊園見守り隊との連携により施設の安全性を高めていく必要がある。
② 即時性のある情報提供のほか、多様なイベント等を実施してリニューアルまで園のPRを継続していく必要がある。
③ 基本設計に基づいた実施設計、改修工事の実施により、荒川遊園の更なる魅力向上を図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川遊園見守り隊及び荒川遊園安全管理委員会を中心とした安全管理を、さらに推進、徹底していく。	見守り隊及び安全管理委員会等における意見に基づき、点検項目を増やすなど利用者の安全確保のための取組を強化した。	見守り隊、安全管理委員会運営の他、巡回点検を強化することで、誰もが安全に楽しめる環境作りをさらに推進していく。
②	新たな全国連携事業を実施するとともに広報も積極的に行い、荒川遊園の更なる魅力向上及び利用者数の拡大を図る。	水辺フェスタ、「雪であそぼう」のほか、夜間開園にあわせて秋田竿燈まつりを開催し、多くの来園者で賑わった。	クロージングイベントの開催に加え、全国連携事業や夜間開園を引き続き実施し、区内外への魅力発信を継続していく。
③	改修基本計画及び基本設計を策定し、それに基づき計画的・効率的に改修を行っていく。	改修基本計画及び基本設計を策定し、荒川遊園改修に向けて着実に準備を整えた。	改修実施設計により、改修内容の詳細を決定し、それに基づき改修工事に着手する。

他区の実況	(実施) 0 区 23区唯一の区立遊園地	未実施 22 区	不明 0 区)
議(要)旨	【平成28年度2月会議】①改修期間中は全面休園か、一部休園かについて精査を、②一球さん号、スワンの池、クラフトハウスの有効活用を、③植栽、花のコンテナの全面的見直しを、④イルミネーションをするべき、⑤夜間営業に向けた営業時間の見直しを、⑥リニューアルに合わせて入園料の改定を、⑦来園者を遊園周辺へ回遊させるべき、⑧旧小台橋小跡地の遊園拡張地を子育て支援の森に		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-05-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	あらかわキッズ・マザーズコール 24（24時間子育て電話相談）	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター		課長名	坂本	
		担当者名	市川		内線	3788	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-03	あらかわキッズ・マザーズコール24（24時間子育て電話相談）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	20年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	24時間365日電話相談に応じる体制を整えることで、妊娠や育児についての不安の解消を図り、子育て家庭を支援する。						
対象者等	区民かつ妊産婦及び18歳未満の子どもを持つ保護者						
内容	<p>妊娠や育児についての相談について、24時間365日電話での相談対応を行う。まず看護師が電話で相談の内容を聞き、内容によって臨床心理士、希望した場合には医師との相談につなげる。</p> <p>①相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日、常時電話相談の体制をとる。 ・フリーダイヤル（携帯電話からも対応可能なもの）を設置する。電話番号0120-536-883 ・看護師がまず対応し、相談の内容によって、臨床心理士、管理栄養士、医師がフォローする。 <p>②相談方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談には原則として即答で対応するが、訪問・面談等が必要である場合には、氏名・連絡先等を聞き取り、子ども家庭支援センターにつながる体制をとっている。 <p>【29年度実績 7,995件】</p>						
経過	<p>平成20年度 事業開始</p> <p>平成27年度 対象年齢を6歳までの児童から、18歳未満の児童と対象年齢を拡大し事業実施</p>						
必要性	区役所が開庁している早朝・深夜・休日などに、子どもの体調の急変やケガなどについて相談できる事業として有用である。						
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>看護師・保健師・精神保健福祉士等、相談の内容によって対応できる専門職を配置している事業者に業務委託して実施。（26年度～法研（株））</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 電話相談件数（年間）	9,332	9,552	7,966	8,000	8,000	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	利用件数は多く、妊娠や育児についての不安解消のための事業として非常に必要性が高い。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,532	2,886	2,955	4,656	4,656	4,656	4,656
決算額(30年度は見込み)		2,507	2,873	2,955	4,656	4,656	4,656	4,656
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
相談件数		4,496	4,712	8,003	9,332	9,552	7,995	8,000
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	電話育児相談業務委託	4,656	委託料	電話育児相談業務委託	4,656	委託料	電話育児相談業務委託	4,656

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		617	550	▲ 67		地方税		0	0	0
物件費		4,656	4,656	0	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		2,328	2,328	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		2,328	2,328	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		33	126	93	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 2,978	▲ 3,004	▲ 26		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		5,306	5,332	26	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 2,978	▲ 3,004	▲ 26		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 2,978	▲ 3,004	▲ 26		

備考 行政費用は主に、物件費にあたる電話育児相談業務の委託料が占めている。

問題点・課題 ①子どもの対象年齢を拡大し18歳未満としたことにより、反抗期等の思春期に見られる相談が増えている。
②相談の約85%が健康相談(症状・治療、医療機関案内)である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	キッズ・マザーズコールを含めた緊急連絡メモ(チラシ)の配布とともに、区ホームページ、きっずニュース等で周知する。	キッズ・マザーズコールを含めた緊急連絡メモ(チラシ)の配布とともに、区ホームページ、きっずニュース等で周知を図った。	妊娠や育児全般について困りごとを抱えるより多くの区民が利用できるよう、区報への毎号掲載等、継続的に周知していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)		
世田谷区「子育てテレフォン」平日午後10時まで、土・日・祝日午前9時～午後10時 直営で保健師が対応 類似事業：相模原市介護予防推進課「ホット あんしんダイヤル」・東京消防庁「救急相談センター」 厚生労働省「小児救急電話相談事業(#8000)」			
況議(要旨)問状	平成21年予特 キッズコールの相談内容について		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-05-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	子育て交流サロン事業費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター		課長名	坂本		
		担当者名	市川		内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-04	子育て交流サロン事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠	荒川区子ども家庭支援センター条例・都子育てひろば事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。 また、親同士の交流の中で親育ちが図れるよう見守り・助言を行っていく。							
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者							
内容	<input type="radio"/> 子育て交流サロン ①子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 ②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 ③子育て家庭に対する育児に関する情報提供並びに地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援 ④子育て講座（カンガルー講座）の企画・実施（計11回）親子ふれあい遊び・親子体操など ⑤子育てポータルサイト（サロンページ）更新、きずニュース（サロンページ）作成 <input type="radio"/> 一時預かりの実施（毎週金曜日 午後2時から4時まで実施） 1ヶ月健診後から2歳までの乳幼児を対象に定員5名で実施。料金は1回あたり500円 <input type="radio"/> 子育てネットワーク会議 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会との共催（年1～2回開催）							
経過	<input type="radio"/> 子育て交流サロン H18.4 旧宮地ひろば館をリニューアルし移転した子ども家庭支援センター内に、子育て交流サロン開設。育児講座ほか事業開始 H25.4 子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）に位置づけ <input type="radio"/> 一時預かり事業 H27.4 週1回、1回あたり2時間で事業開始 <input type="radio"/> 子育て支援ネットワーク会議 H18 社会福祉協議会が主体となり、講演会を開催 H19～ 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会による共催で、子育てサークルを構成機関に加え年1～2回開催（27年度49名、28年度31名参加）							
必要性	子ども家庭支援センターの子育て交流サロンは、在宅で育児している保護者の居場所になると同時に、支援センターや保健所の相談対応につなげるなど、有機的に係わりを持たせているため、必要性は極めて高い。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） サロンの運営は非常勤職員（保育士資格）3名で行っている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	センター内サロン子育て相談件数	244	478	469	500	500	
	②	育児講座延べ参加者数	545	494	562	600	600	
③	サロン利用者数	11,149	12,960	11,506	12,000	13,000		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有するとともに、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、また養育困難などで相談に訪れる保護者の相談先となるため、さらに拡充する必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		477	470	479	689	634	685	745
決算額(30年度は見込み)		430	429	437	607	473	485	745
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	センター内サロン親子利用者数	9,953	10,360	10,528	11,149	12,960	11,506	12,000
	育児講座参加者数	511	592	416	545	494	562	600
	センター内サロン子育て相談件数	204	222	270	244	478	469	500
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	一時預かり嘱託医報酬	60	報酬	一時預かり嘱託医報酬	60	報酬	一時預かり嘱託医報酬	60
報償費	育児講座講師等謝礼	260	報償費	育児講座講師等謝礼	269	報償費	育児講座講師等謝礼	459
需用費	消耗品	153	需用費	消耗品	157	需用費	消耗品	226

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		10,343	10,018	▲325		地方税		0	0	0
物件費		153	157	4	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		29	23	▲6		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		260	269	9	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		29	23	▲6		
賞与・退職給与引当金繰入額		546	2,283	1,737	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲11,273	▲12,704	▲1,431		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		11,302	12,727	1,425	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲11,273	▲12,704	▲1,431		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲11,273	▲12,704	▲1,431		

備考 行政費用のうち給与関係費を除いた部分は、講座の講師謝礼である補助費等や、事業の消耗品購入費にあたる物件費が占めている。

問題点・課題 ①育児が家庭で孤立化した状態にならないように、孤立の心配のある親子を保健所など関係機関と連携しながら子育て交流サロンにつなぎ、保護者同士の交流や育児講座の活用により、孤立化を防ぐ必要がある。
②育児中の利用者が増えており、職場復帰に伴いサークル活動が休止したり、あるいは、メンバー募集をしていないサークルが多いため、開かれたサークル活動となっていない団体が多い。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子どもの発達段階に応じた講座は、保護者からの人気が高く、引き続き実施していく。	歯の健康、予防接種や母乳ケア等、健康面や育児に関する講座は、参加者も多く好評だった。	保護者の関心がある講座については、内容の充実を図りながら引き続き実施していく。
②	利用者のニーズ調査等を実施し、在宅育児支援に求められている内容の把握に努める。	利用者アンケート調査を実施し、情報交換や交流の場としてサロンを有効活用している方が多いことが分かった。	利用しやすいサロン運営に努めるとともに、提供する情報の充実や親子交流の推進等に取り組む。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-05-05	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター		課長名	坂本	
		担当者名	高橋		内線	3788	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	産後支援ボランティア助成事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠	荒川区産後支援ボランティア派遣事業費補助金			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	交付要綱			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	出産後間もない子ども（原則出産後6月以内の子ども）を養育する家庭において、養育が困難な場合、助産師・ボランティア等を派遣し、赤ちゃんの入浴の手伝い、買い物の手伝い等を実施するボランティア団体に対し、その運営費を補助し、産後家庭の子育ての負担軽減を図る。						
対象者等	産後支援ボランティアを継続して派遣できる団体 （団体構成員が10人以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）						
内容	○実施団体：「35（産後）サポネットin荒川」 代表 元首都大学東京教授 恵美須文枝氏・元NPO法人代表 藤田房江氏 ○支援内容：赤ちゃんの入浴手伝い・外出付き添い・買い物代行・家事手伝い・お母さんと赤ちゃんの健康相談など ○支援対象：出産後6ヶ月以内の育児困難家庭 ○支援方法：産後家庭への助産師・保育士・ボランティアの派遣による援助 ○利用時間：1回2時間以内 ○利用料金：派遣ボランティア1名につき500円 ○補助対象経費：ボランティア活動費等（派遣コーディネート、事務職員含む）・保険料・会議費等						
経過	平成16年10月 首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催 平成17年 3月 シンポジウムをきっかけに区民・学生による産後支援ボランティア（35（産後）サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。 平成18年 4月 モデル事業として、事務局経費・保険料・事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上。 平成21年 2月 事務局が荒川六丁目みんなの実家@まちやに移転したことにより、会場費はサロン経費で負担 平成27年 4月 事務局であるみんなの実家@まちやが、町屋5丁目に移転						
必要性	出産直後の乳児及び母親を支援対象とした区の子育て支援事業は少なく、本事業に対する補助の必要性は高い。また、荒川区においてこうした子育てのボランティア団体を育成、支援するうえでも本事業は必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ボランティア団体への補助事業						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	① 延べ利用者数	1,326	1,648	1,625	1,650	1,650	
	② 派遣ケース数	93	114	128	130	130	実利用者数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	養育困難な新生児を対象とした子育て支援策として不可欠な事業であり、虐待の未然防止推進のため、「推進」としている。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,984	2,307	2,273	2,694	3,252	3,483	3,517
決算額(30年度は見込み)		1,983	2,306	2,251	2,694	3,252	3,482	3,517
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
延べ利用者数		531	843	814	1,326	1,648	1,625	1,650
実利用者数(派遣ケース数)		60	67	84	93	114	128	130
1ケースあたりの派遣回数		8.9	12.6	9.7	14.3	14.5	12.7	12.7
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	ボランティア活動費	2,501	負担金補助等	ボランティア活動費	2,459	負担金補助等	ボランティア活動費	2,459
	派遣コーディネーター経費	652		派遣コーディネーター経費	694		派遣コーディネーター経費	694
	事務職員補助	607		事務職員補助	828		事務職員補助	828
	事務費・会議費・保険料等	316		事務費・会議費・保険料等	314		事務費・会議費・保険料等	315
	利用者負担	-824		利用者負担	-813		利用者負担	-813

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	445	396	▲ 49	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,506	1,693	187
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,252	3,482	230	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,506	1,693	187
	賞与・退職給与引当金繰入額	24	91	67	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,215	▲ 2,276	▲ 61
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,721	3,969	248	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,215	▲ 2,276	▲ 61
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,215	▲ 2,276	▲ 61	

備考 行政費用の大半はボランティア団体への補助にあたる補助等が占めている。

問題点・課題 継続的なボランティア人材の確保・育成と、安定した事業運営のために必要な財源の確保が課題である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、情報共有を行い、産後支援活動の円滑化を図る。	情報共有を行い、産後支援活動の円滑化を図った。	引き続き、情報共有を行い、産後支援活動の円滑化を図る。
②	引き続き、ボランティアの養成に協力し、執行体制の充実を図る。	ボランティアの養成に協力し、執行体制の充実を図った。	引き続き、ボランティアの養成に協力し、執行体制の充実を図る。
③			

他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)
状況	千代田区(子育てサポート)、渋谷区(にこにこママ)、北区(子育て応援団事業)、中央区(育児支援ヘルパー)、江東区(ふれあいサービス)、練馬区(育児支援ヘルパー)、港区(あい・ぽーと子育てサポート)、世田谷区(さんさんサポート)、新宿区(育児支援家庭訪問)、中野区(育児支援ヘルパー)

況議(要旨)問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-05-06	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	地域子育て交流サロン事業	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター		課長名	坂本	
		担当者名	市川		内線	3788	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-01	地域子育て交流サロン事業（子ども家庭支援センター）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	7年度	根拠	荒川区地域子育て交流サロン事業実施要綱・東京都子育てひろば事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。						
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者						
内容	●目的 ①すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 ②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 ③子育て家庭に対する育児に関する情報提供・地域子育てサークル、子育てボランティア育成及び支援 ●地域子育て交流サロン（15ヶ所） ○ドン・ボスコ保育園、小台橋保育園 ○一時預かり：みんなの実家@まちや、ami-ami、子ども家庭支援センター、ゆいの森あらかわ ○一時預かり、出張サロン：荒川おもちゃ図書館、おぐぎんざおもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館 ○保育園サロン事業（東日暮里・熊野前・南千住駅前・南千住七丁目・にじの森） ○学務課サロン事業（汐入こども園） ●都単独型親子ふれあいひろば（16ヶ所）：児童青少年課（ひろば館）、区民施設課（ふれあい館）						
経過	○地域子育て交流サロン（子ども家庭支援センターは除く） H6 ドンボスコ保育園、H17 小台橋保育園、H18 はなみずき保育園、H19 東日暮里保育園、 H20 熊野前保育園、H21 みんなの実家まちや、荒川おもちゃ図書館、 H22 汐入おもちゃ図書館、南千住保育園、H23 南千住駅前保育所開設、南千住保育園閉園に伴い終了 H24 南千住七丁目保育園、H26 ami-ami、おぐぎんざおもちゃ図書館 H28「子育て交流サロン配置の基本的方針」策定（文教・子育て支援委員会報告） 出張サロンの開設 おたけの郷おもちゃ図書館（町屋）、ふらっとサロン（西尾久） H29.3 ゆいの森あらかわ子育てひろば開設 H29.4 にじの森保育園、出張サロンの開設：サロン・シャレースイスミニ（西日暮里） ○H22～25 地域相談対応力強化事業（就学前の児童とその家族に関わる施設のネットワークの構築及び子育て相談に対する職員の実践力、資質向上を目的とした事業）を小台橋保育園子育て交流サロンに委託						
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援事業として大きな役割を果たしている。						
実施方法	（一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） サロンごとに実施方法が異なる（直営・委託・補助）。						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 地域子育て交流サロン全来所者数	70,669	70,089	75,135	77,000	78,000	センター・汐入こども園・ゆいの森を除く親子利用者
	② 地域子育て交流サロン設置数（カ所）	12	12	13	14	15	子ども家庭支援センター及びこども園の交流サロンを除く
③ 地域子育て交流サロン（出張型）開設数（カ所）		2	3	3	3	開設地域（町屋、西尾久、西日暮里）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有すると共に、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		39,939	43,455	57,950	56,549	59,271	63,554	64,198
決算額(30年度は見込み)		38,952	43,026	57,930	56,534	59,268	63,550	64,198
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	利用者数(センター・汐入・ゆいの森除く)	54,801	58,166	74,601	70,669	70,089	75,135	77,000
	利用者数(センターサロン分)	9,953	10,360	10,528	11,149	12,960	11,506	12,000
	サロン設置数(センター・汐入除く)	10	10	12	12	12	13	13
出張サロン数		-	-	-	-	2	3	3
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	サロン用絵本購入	127	需用費	サロン用絵本購入	126	需用費	サロン用絵本購入	130
委託料	サロン事業委託料	15,518	委託料	サロン事業委託料	16,286	委託料	サロン事業委託料	16,377
負担金補助等	サロン運営費補助	43,623	負担金補助等	サロン運営費補助	47,138	負担金補助等	サロン運営費補助	47,691

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		2,834	2,526	▲ 308		地方税		0	0	0
物件費		15,645	16,412	767	国庫支出金		23,210	24,634	1,424		
維持補修費		0	0	0	都支出金		23,275	24,697	1,422		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		43,623	47,138	3,515	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		98	82	▲ 16		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		46,583	49,413	2,830		
賞与・退職給与引当金繰入額		151	579	428	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 15,670	▲ 17,242	▲ 1,572		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		62,253	66,655	4,402	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 15,670	▲ 17,242	▲ 1,572		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 15,670	▲ 17,242	▲ 1,572		

備考 行政費用のうち約7割をサロン運営団体等への補助にあたる補助費等が占めている。

問題点・課題 ①地域によってサロンの開設箇所数に隔りがある。
②在宅で育児をしている保護者の孤立化防止や育児不安を解消するために、子育て交流サロンなど子育てひろばの職員の相談対応力の向上及び保健所や子ども家庭支援センターとの連携強化を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	在宅育児支援をさらに推進するため、出張サロンを西日暮里に1カ所開設し、子育て交流サロンの充実を図る。	平成29年4月に西日暮里地域に出張サロンを開設し、子育て交流サロンの充実を図った。	引き続き、在宅育児支援の充実に取り組むとともに、サロン職員のスキルアップや連携強化を図る。
②	利用者のニーズに合わせたサービス提供のため、センターサロンとともにニーズ調査を実施する。	利用者満足度(顧客推奨度)等を調査し、サービス等の改善につなげるため、利用者アンケートを実施した。	調査結果を踏まえ、サロンにおいて運営改善を図るとともに、今後も同様の調査を継続的に行っていくことを検討する。
③			

他区の実況	(実施)	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
	議(会)質(問)状	平成27年6月会議 平成27年11月会議 平成28年予特 平成28年6月会議 平成28年6月会議	育児不安解消のため、サロン拡大の必要性高い。サロンの認知度を上げるべき。虐待の解消にもつながる。サロンの予算を増額し、資格を持った職員の配置を。サロン空白地区の解消をどのようにするのか。出張サロン開設の目的はどうか。サロンの充実を評価。サロンの課題を把握していると思うが、引き続き支援するつもり。						

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		10-05-08		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		安心子育て訪問事業		部課名	子育て支援子ども家庭支援センター		課長名	坂本
				担当者名	恩幣		内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-05-02		安心子育て訪問事業				
事務事業の種類		<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業	
開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		27年度		根拠		荒川区安心子育て訪問事業費補助金交付要綱
終期設定		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		法令等		
実施基準		<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市		
		政策		03		子育てしやすいまちの形成		
		施策		01		多様な子育て支援の展開		
目的		育児に不安があり周囲から十分な支援が得られない家庭を、地域の育児支援活動団体のボランティアが訪問し、傾聴や家事支援等を行うことにより、育児不安や孤立化の解消を図る。						
対象者等		子育て不安が強く、子育てへの周囲の協力や親族の支援を得ることが困難で、自ら支援制度を活用することが難しい家庭。						
内容		対象家庭に支援の利用を働きかけ、週1～2回程度ボランティアの訪問を行う。 本事業利用者が事業終了後も地域資源を活用できるよう、地域で育児支援を行っている団体（荒川区要保護児童対策地域協議会の構成団体）と協力して実施する。 【実施方法】 ・対象家庭は区が選定し、団体のコーディネーターが訪問、聞き取り調査を行い、支援計画を策定する。 ・支援計画に基づき団体のボランティアが訪問し、傾聴や家事支援等を行う。 （訪問ボランティア活動の前提条件として、研修の受講を義務付け） 【支援内容】 ・保護者に対する傾聴 ・育児や家事の協働活動（幼児の沐浴等育児の手伝い、簡単な家事の手伝い、買い物、健診、通院等の同行等）						
経過		H27.6 事業開始						
必要性		養育困難な状態ではないが育児不安が強い家庭に対し、地域のボランティアを活用して支援を行う事業であり、これまで支援が届きにくかった家庭を対象とする育児支援として必要である。						
実施方法		（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 補助事業 ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 訪問家庭数	2	35	56	50	70	訪問家庭数（実数）	
	② ボランティア訪問回数	22	57	127	150	180	訪問回数（延数）	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		これまで支援が届きにくかった家庭を対象にした育児支援として必要である。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			-	-	2,345	3,225	1,978	1,043
決算額 (30年度は見込み)			-	-	493	666	929	1,043
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
訪問家庭数					2	35	56	50
ボランティア訪問回数					22	57	127	150

予算・決算の内訳

(単位：千円)

平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助及び交付金	コーディネーター等経費	383	負担金補助及び交付金	コーディネーター等経費	260	負担金補助及び交付金	コーディネーター等経費	432
	ボランティア活動費・交通費	119		ボランティア活動費・交通費	517		ボランティア活動費・交通費	317
	講座実施経費	8		講座実施経費	0		講座実施経費	78
	事務費・通信費等	156		事務費・通信費	152		事務費・通信費	216

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,422	1,109	▲ 313	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	290	290
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,007	0	▲ 1,007
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	666	929	263	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,007	290	▲ 717
	賞与・退職給与引当金繰入額	76	254	178	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,157	▲ 2,002	▲ 845
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,164	2,292	128	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,157	▲ 2,002	▲ 845
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,157	▲ 2,002	▲ 845	

備考 給与関係費を除いた行政費用のうち、大半はボランティアやコーディネーターの活動費など事業の実施に係る補助費等が占めている。

問題点・課題 自ら支援制度を利用できない家庭にアプローチするため、対象者に支援の必要性和メリットを理解してもらう必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	継続的な支援が必要な場合、事業期間終了後、直ちに評価、報告し、着実に他の支援につなげる。	継続的支援が必要なケースは、団体と打合せを行い状況確認することとした。事業終了時に他のサービスへの引継ぎがスムーズになった。	支援の必要性がありながら、導入・継続ができないケースについての対応を検討する。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
	全く同じ事業をしている区はないが、家庭を訪問し育児支援を行うという類似事業は各区で実施している。		
況議(要旨)問状	平成26年6月会議 研修を受けたボランティアが家庭を訪問し、保護者の悩みを聞く等の取り組みを実施してはどうか		